

平成 17 事業年度

# 事業報告書

国立大学法人 金沢大学

# 国立大学法人金沢大学事業報告書

## 「国立大学法人金沢大学の概要」

### 1. 目標

金沢大学は「人類の知的遺産を継承・革新し、地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし、「教育を重視した研究大学」の実現を目標とする。

また、教育研究の基本方針として、多様な学生の受入れと優れた人材の育成、基礎から実践に至る幅広い知の創造、新しい学問の開拓と産業の創出、地域と国際社会への貢献、及び知の拠点としての情報発信の5つの柱を掲げる。

金沢大学は以上のことを、「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進する。さらに、地域に根ざした活動を展開し、環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報発信し、社会的な責任と使命を果たす。

上記の基本理念・目標等を達成するため、金沢大学の組織、制度、運営を不断に見直し、自らの意志と責任において改革を持続的に進めることとし、その具体的実現に向けて中期目標を策定する。

### 2. 業務

#### 1 中期計画の全体的な進行状況

金沢大学は、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」を基本的な位置付けとし、「国立大学法人金沢大学中期目標・中期計画」及び「金沢大学憲章」に照らして、平成17年度の「重点課題と取組み」を策定し、その重点課題及びその他の各種事業を推進した。

平成17事業年度における「大学の教育研究等の質の向上」の項目に係る年度計画については、概ね計画通りに実施した。「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」並びに「自己点検・評価及び情報提供」については、計画通り実施し、「その他の業務運営に関する重要事項」については、一部で計画を上回って実施した。

中期計画の全体的な進行状況については、全体として順調に実施しているものと判断する。

#### 2 各項目別の状況

##### (1) 大学の教育研究等の質の向上

- ・ 本学の3学域構想は、学部・学科を廃し、学域・学類という新しい学生受入れの組織を設けるとともに、大学院研究科の部局化及び教育組織と研究組織の分離を行うものである。平成20年度に、現行の8学部は、文学部、教育学部、法学部及び経済学部を「人間社会学域」、理学部及び工学部を「理工学域」、医学部及び薬学部を「医薬保健学域」の3学域に再編改組する。

人間社会学域は、人文学類、法学類、経済学類、学校教育学類(教員養成課程)、地域創造学類及び国際学類を、理工学域は、数物科学類、物質化学類、機械工学類、電子情報学類、環境デザイン学類及び自然システム学類を、医薬保健学域は、医学類(6年制)、薬学類(6年制)、創薬科学類及び保健学類をもって構成す

ることとし、学類に、必要に応じコースを置くこととした。学生募集単位については、学類（保健学類はコース）を基本とし、各学類（コース）の入学定員、選抜方法別募集人員（AO入試を含む。）、入試実施教科・科目等を取りまとめ、平成17年12月に予告公表した。

大学院研究科については、医学部保健学科に配置する教員を医学系研究科保健学専攻博士後期課程の配置とする大学院部局化を行った。また、平成18年度から、文学研究科、法学研究科及び経済学研究科（修士課程）並びに社会環境科学研究科（博士後期課程）を、人間社会環境研究科（博士前期・後期課程）として改組する計画について取りまとめた。

新研究（教員）組織にあっては、「人間社会研究域」、「理工研究域」、「医薬保健研究域」及び「共同利用研究域」（いずれも仮称）をもって構成することとし、研究域に、教員の専門性のまとまりに基づく「系」を置くこととした。

- ・ 平成18年度から実施する共通教育カリキュラムの実施要項を制定し、導入科目として「大学・社会生活論」、「初学者ゼミ」及び「体力リフレッシュ」の3科目を新設した。また、言語科目については、文系学部は2言語必修、理系学部は英語1言語必修とすることとし、情報リテラシーとして「情報処理基礎」を必修とすることとした。
- ・ IT教育推進プログラムに基づき、「情報処理基礎」、「基礎物理学」、「中国語問題集」等、40の電子教材を作成し、29講義で実践を行った。また、平成18年度からのノート型パソコンの必携化に伴い、講義室の無線LAN環境などの整備を行った。
- ・ 毎日昼休み時間に開設している「学び方相談」の担当学生を3人として週4日全日と拡充した。また、院生によるピア支援のサポーターを14人と増員し、週5日1日4時間と拡充した。さらに、障害のある学生への支援のため、ノートテイク・パソコンノートテイクなどのボランティアとして45人の学生が登録されている。
- ・ 北陸地区国立大学連合間において、双方向遠隔授業システムを用いて、平成17年度後期から、「コーヒーの世界」等の教養的科目4科目、「マーケティング・マネジメント」等の専門科目4科目、「景観システム計画学」の大学院（修士課程）科目1科目の計9科目を開講し、723人（うち本学278人）の学生が受講した。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同教育研究プロジェクトとして、平成16年度からの継続6件、平成17年度の新規4件（「抗酸化に有効な天然物有機化合物の共同開拓」、「超分子創薬」等）を認知し、資金補助を含めその活動を支援した。また、連携した授業科目として、自然科学研究科において3科目を開講した。
- ・ 本学を含む石川県内の19の高等教育機関が、石川県の協力の下で相互に連携・協力して、金沢市街中心地に開設している「いしかわシティカレッジ」において、平成17年度には、62の授業科目が開講され、うち本学からは18科目を提供し、事業に積極的に参加することによって、主導的役割を果たした。
- ・ 金沢大学憲章に基づき、本学の研究は、環境と生命に重点を置いて進めており、基

基礎研究から応用研究まで世界的な水準を維持しているところである。

医学，自然科学，社会環境科学の3分野を横断した「フロンティア科学研究機構」を平成16年度に設置し，21世紀COEプログラムを含む最先端研究を推進しており，重点的に支援しているところである。

その他，学長戦略経費として重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費を確保し，課題提案型の学内競争的資金として配分した。また，戦略的経費として部局活性化推進経費を確保し，部局の活動実績に応じて配分した。

また，科学研究費補助金455件のほか，科学技術振興調整費事業2件，戦略的情報通信研究開発推進制度事業1件，厚生労働科学研究費補助金5件，科学技術振興機構独創的シーズ展開事業1件などの競争的研究資金を得て，それぞれ研究を推進した。

- ・ 自然科学研究科と（株）小松製作所との間において，産学連携の推進に関して合意し，平成17年11月に協定を締結した。なお，企業との総合的な産学連携協定を結ぶのは，今回が初めてとなる。また，平成17年11月に，共同研究センターと小松市及び日本政策投資銀行との間において，小松市のものづくり力の強化，産業集積向上を図るため，産学官連携協定を締結した。
- ・ 石川県から寄附金を受けて，寄附講座「地域医療学講座」を平成17年10月（平成19年9月まで）から開設した。この講座は，石川発の地域医療のシステム構築を目指すものである。石川県からの寄附による講座は，2件目である。
- ・ 金沢市街中心地に設置しているキャンパス外の「サテライト・プラザ」を学びと情報発信の拠点とし，主事業として月1回，本学教員による「ミニ講演」を開催し，本学の研究成果の地域住民への還元を行っている。

角間の里山自然学校においては，創立50周年記念館「角間の里」を活動拠点として，年間を通して様々な里山に関する自然体験型の生涯学習プログラムを展開した。

地域活性化教育プロジェクト事業としては，「金沢学」講座，「観光学・まちづくり」講座，「市民大学院」講座，「地域経済塾」を開講した。

その他，地域社会等のニーズを把握するため「タウンミーティングin能登」を開催し，また，石川県，金沢市など県内自治体等と連携して，各種共同事業を推進し，地域の課題解決等に貢献した。

- ・ 平成17年10月から，新中央診療棟を開院し，併せて遠隔操作型の手術ロボットや最先端の医療用設備を導入するなど，高度先端医療への取組を計画的に進めた。  
ロボット手術による内視鏡下心拍動下冠動脈バイパス術は，今までにない新しい手術手段であり，多くの患者に低侵襲手術が可能となった。
- ・ 附属学校教員は，教育学部の実地指導講師として，66人（全教員の60.6%）が教科教育法等の講義・演習を担当し，教育学部教員7人が，小学校，中学校，高等学校及び養護学校の授業を延べ43時間担当した。また，教育学部教員は，附属学校園が主催する教育研究発表会に参加するなど，教育研究交流等の一層の推進を図った。

## (2) 業務運営の改善及び効率化

- ・ 役員会が本法人の経営・運営を主体的かつ戦略的に統括し、6理事が総務・人事、財務・施設、研究・国際、教育、情報及び病院に係る業務を分担する体制の下に、各理事の担当業務に対応した7部から成る事務局並びに特定業務担当の評価室、産学官連携推進室及び社会貢献室を設置し、責任ある経営・運営体制を構築している。  
学長は、年度初めに、「平成17年度の重点課題と取組」として具体の執行方針を取りまとめ、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を主導するとともに、強いリーダーシップを発揮し、責任ある法人経営・運営に努めているところである。さらに、法人化2年経過を踏まえ、法人経営・運営体制を見直し、平成18年度において学長補佐の増員や学長特別補佐の新設を図っていくこととした。
- ・ 教員については、効率化係数1%に見合うものとして、平成16年度以降の第一期中期目標期間内において毎年度0.67%減による部局別雇用上限数(医学部附属病院は人件費相当額をベースで運用可)を設けているところであり、常勤事務職員の人件費については、平成17年度の予算編成方針において、附属病院を除き対前年度1%の人員減による雇用枠を設定し、取り組んだ。さらに、平成18年度以降においては、総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減計画に合わせ、これらに取り組んでいくこととした。また、事務職員の再配置等については、平成18年度における事務局・部局事務部の抜本的な見直しの中で実施していくこととした。
- ・ 効率化係数に見合う人員削減分とは別に、学長裁量の人員枠24人を確保し、平成17年度においても、引き続き、21世紀COEプログラム(学際科学実験センター)に助教授及び講師の2人、知的財産本部(共同研究センター)に教授1人、産業医(保健管理センター)に助手1人を配置した。
- ・ 教員の任期制については、医学系研究科、医学部附属病院、がん研究所、学際科学実験センターに導入しているところであるが、その処遇改善方策の一つとして、退職手当を優遇する方向で検討を開始した。また、外部研究資金等を活用し、研究又は先端医療に係る特定のプロジェクト等を担当する教員を、任期付きの特任教員に採用する制度を平成18年度から導入することとした。
- ・ 平成17年度の予算は、平成16年度は「教育経費」及び「研究経費」を統一的な積算単価で配分したため教育研究実態との乖離が生じたこと、また、管理経費等の節約努力が教育研究の充実に反映できる仕組みを構築する必要があること等を踏まえ、平成16年度配分額を基準に基礎額を提示した上で、各部局等が所要額を申請し、学長が評価に基づき配分額を決定する仕組みで配分した。
- ・ 平成17年度の学長裁量経費については、学長戦略経費として教育研究改革・改善プロジェクト経費、設備充実費、重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費から成る2億8千万円を確保した。重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費として、中核的研究拠点(COE)形成研究19件、若手の萌芽的研究42件等を採択し、課題提案型の学内競争的資金として配分した。
- ・ 平成17年度の戦略的経費については、入学志願者数や共通教育の貢献度等に基づき配分する部局活性化推進経費(教育分)、科学研究費補助金やその他外部研究資

金の獲得額等に基づき配分する部局活性化推進経費（研究分）、部局長戦略経費として1億2千8百万円を確保し、各部局の活動実績等に応じて配分した。

- ・ 進行中の移転事業やキャンパス・インテリジェント化など、大学全体で計画的に取り組んでいる事業を特別整備事業と位置付け、それを推進するための経費として、平成21年度までの5ヶ年間の総額を17億9千万円と見込んだ。平成17年度予算においては、特別整備事業費として総額2億1千万円を確保し、各事業に配分した。
- ・ 事務局組織の見直しの結果として、学長秘書室、法人監査室、総務部職員支援課の新設や研究国際部の研究振興課及び産学連携課、病院部の病院総務課及び経営管理課への改組を図った。さらに、法人化2年経過の状況を踏まえつつ、事務組織の抜本的見直しを行い、戦略的企画立案業務を担う本部7部と教育研究活動等を機動的に支援する地区事務部3部の事務局10部体制として構築していくこととした。
- ・ 平成17年度においては、経営協議会を11回開催し、役員報酬規則等の改正、予算、補正予算及び決算、学生納付金及び諸料金等などについて意見を求め、大学経営を遂行した。さらに、平成18年度において経営協議会学外委員の2人増員を図っていくこととした。
- ・ 平成16年度の監事監査については、本省人事と地元人事の割合、専門的あるいは経験の積み重ねが必要な職務など6項目について実施され、平成17年度において監査結果に対する改善等に取り組んだ。

平成17年度の監事監査については、(1) 法人化によってルールが変わった項目として会計処理、安全衛生、労務管理など、法人化に伴って重要度が増した項目として社会への説明責任、危機管理など6項目について、及び(2) 法人化後の部局等の運営状況及び課題について実施され、監査結果に対する改善等については平成18年度に取り組んでいくこととした。

### (3) 財務内容の改善

- ・ これまで間接経費が積算されていない受託研究費、共同研究費及び寄附金については、平成17年4月から、間接経費（受託研究費及び共同研究費については5%、寄附金については4%）の制度を導入した。
- ・ 科学研究費補助金の獲得に向けて、キャンパス単位に公募要領等研修会等を開催し、申請書の記載例等を含めた説明等を行った。なお、平成17年4月の文部科学省発表の速報値においては、平成17年度における採択件数及び配分額は、450件及び1,277,230千円（前年度比15件及び150,620千円増）、うち新規分は205件及び749,330千円（前年度比26件及び253,330千円増）があり、取組みの成果が現れた。
- ・ 平成17年度における知的財産キャラバンをその対象者について学部学生、大学院生及び技術系職員にまで広げて実施した。平成17年度の発明届出件数は78件あり、54件について出願を決定した。また、特許実施許諾契約については、(有)金沢大学 TL0 (KUTL0) の協力を得て3件締結し、8,567,583円の収入を得た。

- ・ 新たに特許取得を目指すあるいは取得した知的財産のうち、技術移転の可能性が高いものを対象に助成するための開発研究促進助成制度を導入することとして、法人及び卒業生を含む個人を対象に1億円を目標に、平成16年12月から平成17年11月にかけて募金を行い、68法人等から6,780万円の寄附金を得た。平成18年2月に、学外有識者を含めた開発研究促進助成金選定委員会を開催して、1件の助成を採択した。
- ・ 定期刊行物等、業務委託、光熱水料等に係る経費については、その抑制方策に基づき取組んだが、対前年度99,680千円(5.2%)の増となった。これは、工学部の角間地区移転、病院新中央診療棟の稼働、重油価格の高騰などの特殊な要因によるもので、この要因分を差引くと、対前年度22,885千円(1.2%)の縮減となった。

#### (4) 自己点検・評価及び情報提供

- ・ 大学概要などの印刷物、ホームページ等の媒体を用いて、効果的かつ戦略性のある情報提供等を推進してきたところである。

特に、本学のホームページについては、大学案内、入学案内等の項目別ページのほか、受験生、企業関係者等の訪問者別ページを作成し、利便性の向上を図っている。学生教育関係としては、主にシラバス、特色ある優れた大学教育の取組など、研究情報関係としては、主に研究者紹介としての教員総覧、21世紀COEプログラムの研究紹介など、社会貢献関係としては、主に教員の講演・研究テーマ一覧、サテライト・プラザ、角間の里山自然学校などの情報を掲載し、広く国民に向けて発信している。

#### (5) その他の業務運営に関する重要事項

- ・ 角間第 期キャンパスの自然科学棟にあつては、自然科学2号館、同3号館及び自然科学系図書館の竣工に続き、平成17年8月に自然科学系講義棟が、平成18年3月に技術支援センター棟が竣工し、一部のハードラボ棟等を除き、理学部、薬学部、工学部及び自然科学研究科の教育研究拠点となる施設全体がほぼ完成した。

これに伴い、平成17年8月から9月にかけて工学部の土木建設工学科、機能機械工学科及び人間・機械工学科が、平成18年3月に技術支援センターが移転し、小立野キャンパスにあった工学部及び自然科学研究科等の移転が完了した。

また、宝町キャンパスにある医学部附属病院の再開発事業においては、新病棟に続き新中央診療棟の設備整備等を行い、平成17年10月から新しく診療を開始した。

さらに、医学部の総合研究棟改修施設整備事業を進めており、第 期工事として、解剖実習棟の新営及び旧薬学科実験研究棟、十全講堂の改修が完了した。

- ・ 角間第 期キャンパスの自然科学棟への研究室・実験室の移設により、自然科学5号館(理学部棟)及び総合教育棟に生じた空きスペース(4,242㎡)を、特別推進研究や共同研究グループの研究室等、人間社会環境研究科の研究室、演習室及び教員室、法務研究科の院生自習室並びに共通教育の初学者ゼミ室として再配分した。

また、長期にわたり既存施設を良好に維持管理するため、小木キャンパス(自然

計測応用研究センター臨海実験施設), ヨット艇庫, ポート艇庫等について順次施設パトロールを実施し, 必要に応じて建物内外装, 外溝, 設備等の修繕・改修を行った。

- ・ 危機管理事項及びその対応等について再確認し, 担当理事(副学長)を中心に迅速かつ適切に対応するものとした。
- ・ 学生の交通利便性等を図るため, 路線バスの運行に関して, 平成18年2月に, 本学と北陸鉄道(株)との間で「金沢大学地区金沢バストリガー協定」を締結した。これまでの170円から200円の運賃を100円とすることで利用を促進するものである。
- ・ 学生及び教職員等の福利厚生等を目的として, 角間キャンパス内に用地を無償提供し, コンビニエンスストアを誘致することとした。(株)サークルKサンクスによる出店を決定し, 平成18年8月頃の開店を目途に準備を進めているところである。

### 3. 事務所等の所在地

石川県金沢市

### 4. 資本金の状況

58,646,445,290円(全額 政府出資)

### 5. 役員の状況

役員の定数は, 国立大学法人法第10条により, 学長1人, 理事6人, 監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人金沢大学規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	林 勇二郎	平成16年4月1日 ~平成20年3月31日	平成11年9月 金沢大学長
理事 (総務・人事担当)	朝倉 信裕	平成16年4月1日 ~平成17年6月30日	平成16年2月 金沢大学事務局長
理事 (総務・人事担当)	本木 章喜	平成17年7月1日 ~平成18年3月31日	平成14年11月 日本学術会議総務部長
理事 (財務担当) 平成17年7月1日~ (病院担当)	中村 信一	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	昭和61年5月 金沢大学教授(医学部)
理事 (財務担当)	中村 厚生	平成17年7月1日 ~平成18年3月31日	平成12年4月 学校法人共立薬科大学事務局長



理事 (研究・国際担当)	大村 明雄	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日	平成 5 年 4 月 金沢大学教授 (理学部)
理事 (教育担当)	鹿野 勝彦	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日	平成 3 年 4 月 金沢大学教授 (文学部)
理事 (情報担当)	橋本 哲哉	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日	昭和 57 年 4 月 金沢大学教授 (経済学部)
理事 (病院担当)	渡邊 洋宇	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 4 月 30 日	平成 13 年 4 月 労働福祉事業団富山労災 病院長(現独立行政法人労働者健康福祉機構富山労 災病院)
監事	岡本 脩一	平成 16 年 9 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日	平成 10 年 4 月 北陸エアターミナルビル 株式会社専務
監事	中元 文徳	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日	平成 15 年 9 月 中央青山監査法人顧問

## 6. 職員の状況

教員 1,776 人 (うち常勤 1,149 人, 非常勤 627 人)

職員 1,995 人 (うち常勤 1,115 人, 非常勤 880 人)

## 7. 学部等の構成

(学部) 文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 薬学部, 工学部

(研究科) 文学研究科, 教育学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 医学系研究科,  
社会環境科学研究科, 自然科学研究科, 法務研究科

(附置研究所) がん研究所

## 8. 学生の状況

総学生数 12,495 人

学部 8,217 人, 修士課程 1,361 人, 博士課程 1,100 人, 専門職学位課程 78 人,

専攻科 10 人, 別科 28 人, 附属小学校 656 人, 附属中学校 472 人,

附属高等学校 375 人, 附属養護学校 58 人, 附属幼稚園 140 人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10. 主務大臣

文部科学大臣

## 1.1. 沿革

本学は、金沢医科大学、石川師範学校、第四高等学校、金沢工業専門学校、石川青年師範学校、金沢高等師範学校等を母体として1949年5月に6学部（法文学部、教育学部、理学部、医学部、薬学部、工学部）、結核研究所及び医学部附属病院をもって設立された。その後、学部・大学院の新設・改編を繰り返すとともに、医学系研究科及び自然科学研究科の大学院部局化並びに法務研究科（専門職学位課程）の設置を行った。その結果、現在は8学部、大学院8研究科、がん研究所及び医学部附属病院から構成されている。本学は、加賀百万石の城下町の大学として旧金沢城内キャンパスを中心に、設立当初から地域文化の拠点として機能し、地域はもとより我が国の学術文化、産業経済等の発展に貢献するとともに、多くの有為の卒業生を輩出してきた。大学の規模拡大に伴う城内キャンパスの狭隘化を機に日本海側基幹大学としての発展を目指して、医学部、医学部附属病院及び教育学部附属学校園を除く部局の角間地区への総合移転を決定し、城内キャンパス、薬学部（宝町キャンパス）に続き、2006年3月までに小立野キャンパスが一部ハードラボを除き移転し、角間キャンパスへの総合移転がほぼ完了した。

## 1.2. 経営協議会・教育研究評議会

### ○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
林 勇二郎	学長
本 木 章 喜	理事（総務・人事担当）・副学長
中 村 厚 生	理事（財務担当）・副学長
中 村 信 一	理事（病院担当）・副学長
片 桐 和 雄	教育学部長
尾 田 十 八	工学部長
池 田 良 兼	金沢大学法曹会会長（大阪弁護士会）
石 田 寛 人	金沢学院大学長
岡 山 紀 男	住友電気工業株式会社社長
新 木 富士雄	北陸電力株式会社代表取締役社長
竹 越 襄	金沢医科大学副理事長
三 谷 充	三谷産業株式会社代表取締役社長

### ○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
林 勇二郎	学長
大 村 明 雄	理事（研究・国際担当）・副学長
鹿 野 勝 彦	理事（教育担当）・副学長
橋 本 哲 哉	理事（情報担当）・副学長
久保田 功	文学部長

柴田正良	文学部教授
片桐和雄	教育学部長
矢倉公隆	教育学部教授
前田達男	法学部長
生田省悟	法学部教授
横山壽一	経済学部長
堀林巧	経済学部
中尾慎太郎	理学部長
古川 仍	医学部長
石橋弘行	薬学部長
尾田十八	工学部長
山本博	医学系研究科長
高田重男	医学部教授
伍賀一道	社会環境科学研究科長
辻 彰	自然科学研究科長
奥野正幸	自然科学研究科教授
染井正徳	自然科学研究科教授
山崎光悦	自然科学研究科教授
畑安次	法務研究科長
佐藤博	がん研究所長
小泉晶一	医学部附属病院長
田中一郎	共通教育機構長
村上清史	共同研究センター長

## 「事業の実施状況」

### I. 大学の教育研究等の質の向上

- 平成20年度の「人間社会学域」、「理工学域」及び「医薬保健学域」への再編改組にあつては、「人間社会学域」は、「人文学類」、「法学類」、「経済学類」、「学校教育学類」(教員養成課程)、「地域創造学類」及び「国際学類」を、「理工学域」は、「数物科学類」、「物質化学類」、「機械工学類」、「電子情報学類」、「環境デザイン学類」及び「自然システム学類」を、「医薬保健学域」は、「医学類」(6年制)、「薬学類」(6年制)、「創薬科学類」及び「保健学類」をもって構成することとし、学類に、必要に応じコースを置くこととした。また、各学類のコースの構成、標準的なコース受入目安数等について検討を進めた。
- 学生募集単位については、学類(保健学類はコース)を基本とし、各学類(コース)の入学定員、選抜方法別募集人員(AO入試を含む。)、入試実施教科・科目等を取りまとめ、平成17年12月に予告公表した。なお、学生のコース(保健学類は除く。)の選択は経過選択型を基本とした。また、AO入試の選抜方法や選抜時期等について

は後日改めて公表するものとし、その選抜方法等について検討を進めた。

- ・ 各学類のカリキュラムについては、学類・コースの枠を超えた主専攻・副専攻制を視野に入れた階層型のカリキュラム、分野ごとのコア・カリキュラムを整備し、また、資格や免許の取得につながる科目群（キャリア形成プログラム）を編成する方向で検討を進めた。
- ・ 学域構想の広報パンフレットを作成したほか、学域構想専用のホームページ「近未来講座」を開設した。
- ・ 新研究（教員）組織にあっては、「人間社会研究域」、「理工研究域」、「医薬保健研究域」及び「共同利用研究域」（いずれも仮称）をもって構成することとし、研究域に、教員の専門性のまとまりに基づく「系」を置くこととした。「人間社会研究域」に五つの系を、「理工研究域」に六つの系を、「医薬保健研究域」に三つの系を置き、「共同利用研究域」に必要な応じて系を置くことを基本に、その構成及び名称について検討を進めた。
- ・ 学域・研究域の管理運営については、この両者の運営全般に関する基本方針について審議する「教育研究会議」、学類の教育課程等について審議する「学類会議」、教員選考、予算執行等について審議する「系会議」等を設置することで検討を進めた。
- ・ 社会環境科学研究科（博士後期課程）[ 2 専攻入学定員 12 人 ] にあっては、文学研究科、法学研究科及び経済学研究科の修士課程を組込み、平成 18 年度から、人間社会環境研究科（博士前期・後期課程）[ 前期 3 専攻入学定員 55 人、後期 1 専攻入学定員 12 人 ] として改組する計画について取りまとめた。また、文学部、法学部及び経済学部配置する教員を人間社会環境研究科の配置とする大学院部局化について検討を進めた。
- ・ 人間社会環境研究科（博士前期・後期課程）の設置計画に伴い、平成 18 年度に、文学研究科修士課程（3 専攻入学定員 28 人）、法学研究科修士課程（1 専攻入学定員 15 人）及び経済学研究科修士課程（1 専攻入学定員 9 人）を廃止する計画について取りまとめた。
- ・ 平成 18 年度からの薬学部の 6 年制移行に向けて、現在の総合薬学科（入学定員 75 人）を、薬学科（6 年制学科、入学定員 35 人）及び創薬科学科（4 年制学科、入学定員 40 人）として改組する計画について取りまとめた。
- ・ 医薬保健学域の設置検討に伴い、薬学部を基礎とする自然科学研究科の改組や医学系研究科への組込みについて、薬学系を含めた医系大学院とする方向で検討を進めた。また、薬学部の 6 年制移行に合わせ、4 年制博士課程の大学院の設置に向けて検討を開始した。
- ・ 平成 17 年 4 月に、医学系研究科医科学専攻修士課程（入学定員 15 人、同博士課程から振替）を設置した。
- ・ 平成 17 年 4 月に、医学部保健学科に配置する教員を医学系研究科保健学専攻博士後期課程の配置とする大学院部局化の措置を講じた。
- ・ 自然科学研究科博士前期課程に開設（平成 16 年 4 月）した金沢 MOT 塾（テクノロジーマネジメントコース）において、技術経営論入門、技術マネジメント基礎論、

- ニュービジネス創造論，地域ビジネス論，人材活用術及び環境マネジメント論の6科目を開講し，448人（前年度比34人増）が履修し，技術経営論入門など4科目以上を単位修得した54人（前年度比48人増）に「MOTコース修了認定証」を交付した。
- ・ ビジネススクールに対するマーケットリサーチの意味合いをも含め，金沢大学地域経済塾を開設し，市民・企業人を対象に，奥能登教室奥能登流コミュニティビジネス講座（受講者23人），北陸地域経済学講座（受講者20人）及び金沢ビジネスアカデミー（受講者29人）の3講座を開講した。また，学生，大学院生を対象に，北陸の企業等へのインターンシップとインターン前のトレーニング講座として，スーパーインターン養成講座（受講者9人）を開講した。
  - ・ ビジネススクールや公共政策系専門職大学院の設置検討も視野に入れ，平成18年度設置予定の人間社会環境研究科博士前期課程の公共経営政策専攻（入学定員12人）に，社会人を対象とした短期在学（1年）コース（募集人員は若干人）の新設計画を取りまとめた。
  - ・ 教職専門職大学院の設置について検討するため作業WGを設置した。

## 1. 教育に関する実施状況

### (1) 教育の成果に関する実施状況

- ・ 文学部，理学部，医学部及び薬学部においては，3学域への再編・統合後を念頭に置いた新教育体制・体系的カリキュラムの基本的方針を策定した。他学部においては，カリキュラム検討委員会等で基本的方針について検討し，随時策定することとした。
- ・ 教職科目のうち，「教育原理」，「教育心理学」等の10科目を文学部，法学部，経済学部及び理学部で，各教科教育法のうち10科目を文学部，教育学部，法学部及び経済学部で，「教育実習事前・事後指導」を文学部，法学部及び経済学部でそれぞれ共同開講した。
- ・ 平成18年度から実施する共通教育カリキュラムの実施要項を制定し，導入科目（「大学・社会生活論」，「初学者ゼミ」及び「体力リフレッシュ」の3科目で新設），総合科目・テーマ別科目，一般科目，言語科目及び基礎科目に係る科目構成・内容等の具体的事項を定めた。  
また，「在学生に対する新カリキュラム説明会」（平成18年2月開催）を実施するとともに，新カリキュラムに関する情報をホームページに掲載した。
- ・ 全学出動で行う共通教育については，すべての教員が共通教育機構の25のいずれかの系に所属し，その専門分野の授業を担当しているが，その実施・運営の新体制について引き続き検討した。
- ・ 平成18年度から実施する外国語カリキュラムについては，すべて2単位とし，文系学部は2言語必修（教育学部はうち1言語は英語），理系学部は英語1言語必修とすることとした。
- ・ 平成18年度から実施する情報リテラシーについては，「情報処理基礎」（理系は基礎科目，文系は一般科目）を必修とすることとした。本授業はノート型パソコンを利

用するため、相談窓口等を設置し、ソフトやセキュリティー等の問題に対応することとした。

- すべての教員による全学出勤体制及び系に所属する教員相互の協力体制を基本とし、授業担当体制について引き続き検討した。
- 共通教育における非常勤講師の授業担当について見直しを行い、非常勤講師担当科目を縮減する中で、母語話者の英語非常勤講師を増員することとした。
- 文学部、理学部、医学部及び薬学部においては、3学域への再編・統合後を念頭に置いた新教育体制・体系的カリキュラムの基本的方針を策定した。他学部においては、カリキュラム検討委員会等で基本的方針について検討し、随時策定することとした。
- 平成18年度の薬学部6年制移行に向けて、薬学科（6年制）及び創薬科学科（4年制）の2学科に対応したカリキュラムを策定した。
- 国家試験の合格率については、模擬試験等の実施によりその向上に努めた。平成17年度実施分の合格率（新卒者）は、医師95.5%（前年度87.3%）、薬剤師77.6%（前年度86.0%）、看護師97.3%（前年度97.3%）、保健師90.4%（前年度90.9%）、助産師100%（前年度100%）、診療放射線技師97.6%（前年度95.5%）、臨床検査技師92.5%（前年度92.7%）、理学療法士100%（前年度100%）及び作業療法士100%（前年度100%）であった。今後も合格率の更なる向上に努力していくこととした。
- 教員の採用率については、教員免許取得ガイダンス等の実施や教員採用試験対策講座（小論文、面接、実技等）を開設するなどによりその向上を図った。平成16年度卒業生の採用率は48.4%（前年度49.1%）であった。今後も採用率の更なる向上に努力していくこととした。
- 大学院への進学率向上の取組みとして、進路指導の強化、選抜方法の検討、推薦入試の導入、入学試験に対応した説明会の開催等を行った。平成17年度卒業生の進学率については、人文系は11.6%（前年度10.9%）、自然系は59.1%（前年度58.9%）、医系（医学科を除く。）は20.8%（前年度16.9%）であった。今後も進学率の更なる向上に努力していくこととした。
- 平成17年度の学部の学位取得率は、学部全体として93.3%（前年度95.9%）であり、今後更なる教育指導の改善などを図っていくこととした。
- 学部卒業後の進路調査を学部ごとに実施し、進路・就職指導等の参考資料を作成した。
- 工学部においては、毎年度、卒業後3、6、10年が経過した卒業生全員を対象に、教育達成度評価アンケートを実施し、集計結果を教育改善に活用している。
- 平成18年1月に、大学教育開発・支援センター内に教育成果公開プロジェクトを立ち上げ、学士課程の教育成果の公開及び効果の検証等について、教育効果検証準備委員会の検討結果を踏まえ検討を開始した。
- 文学研究科、法学研究科及び経済学研究科の修士課程並びに社会環境科学研究科博士後期課程については、平成18年度からの人間社会環境研究科博士前期・後期課程への改組に向けて教育システムを策定した。
- 3学域への再編等を踏まえ、薬学部を基礎とする自然科学研究科の改組や医学系研

究科への組み込みについて検討を開始した。

- ・ 工学部において、自然科学研究科とのカリキュラムの階層化、分野横断型カリキュラムの改編に向けて検討を進めた。
- ・ 文学研究科、法学研究科及び経済学研究科については、平成18年度からの人間社会環境研究科博士前期課程への改組に向けて教育システムを策定した。
- ・ 人間社会環境研究科への改組にあつては、博士前期課程を3専攻、博士後期課程を1専攻として、カリキュラム等を策定した。
- ・ 修士課程及び博士前期課程の学位授与率については、平成17年度は全体として91.4%（前年度93.1%）であった。この結果を踏まえ引き続き更なる研究指導の改善等を図っていくこととした。
- ・ 博士課程及び博士後期課程等の学位取得率については、平成17年度は社会環境科学研究科61.1%（前年度31.3%）、自然科学研究科85.5%（前年度70.0%）、医学系研究科博士課程42.0%（前年度76.5%）、同保健学専攻博士後期課程48.1%（前年度48.0%）、法務研究科（新規、2年制コース）100%であった。この結果を踏まえ引き続き更なる研究指導の改善等を図っていくこととした。
- ・ 大学等の教育者・研究者、研究所・企業等の研究者・高度専門技術者などの専門的職種への就職については、研究分野に応じてそれぞれ指導に努めた。
- ・ 医学系研究科保健学専攻及び自然科学研究科においては、社会人を対象として夜間に授業を実施するなどの便宜を図った。
- ・ 人間社会環境研究科への改組にあつては、博士前期課程公共経営政策専攻において、社会人を対象に短期在学（1年）コースを設けることとした。
- ・ 大学院修了後の進路調査を研究科ごとに実施し、進路・就職指導等の参考資料を作成した。
- ・ 平成18年1月に、大学教育開発・支援センター内に教育成果公開プロジェクトを立ち上げ、大学院課程の教育成果の公開及び効果の検証等について、教育効果検証準備委員会の検討結果を踏まえ検討を開始した。

## （2）教育内容等に関する実施状況

- ・ 学部の入学者受入方針（学生募集要項で明示）に基づき、オープンキャンパス、高等学校進路指導担当者との懇談会、進学説明会、高等学校の訪問及び出前講義などを活用して学生募集を展開した。
- ・ 3学域再編後の平成20年度入試において、AO入試を実施する理工学域の機械工学類及び電子情報学類の募集人員（具体の選抜方法は検討中）を公表し、選抜方法の基本方針を策定した。
- ・ 研究科の入学者受入方針（学生募集要項で明示）に基づき、進学説明会、大学訪問等を活用して学生募集を展開した。
- ・ 「社会人のための大学院進学について」のパンフレットを作成・配布した。
- ・ 平成17年7月に、「自然科学研究科と石川工業高等専門学校との推薦入学に関する

協定」を締結した。平成18年度から、自然科学研究科博士前期課程において、石川工業高等専門学校の特攻科を修了見込みの学生を3人程度推薦入学で受け入れることとした。

- ・ 平成18年度から実施する共通教育カリキュラム(共通教育科目)の導入科目「大学・社会生活論」、「初学者ゼミ」及び「体力リフレッシュ」について、それぞれ授業内容等を決定した。
- ・ 自然科学研究科博士前期課程において、新製品開発の全てのプロセスを担当できる高度職業技術者、研究開発技術者を育成することを目的として、授業科目「創成研究」(事前教育)、「同」(インターンシップ)及び「同」(事後教育)を開設した。本件は、平成17年度の文部科学省「派遣型高度人材育成協同プラン」として採択された。
- ・ 理学部化学科及び生物学科において、平成17年度から新カリキュラムを実施した。
- ・ 文学部、法学部及び経済学部における副専攻履修については、平成17年度において、文学部23コース、法学部5コース、経済学部5コースをそれぞれ設定し、履修登録者数は、文学部94人、法学部114人、経済学部145人であった。
- ・ 3学域への再編に向け、理学部、医学部保健学科、薬学部及び工学部において、副専攻制度の導入について検討を開始した。
- ・ 平成17年3月に、北陸地区国立大学連合間(富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学及び福井大学)で、単位互換に関する包括協定を締結し、平成17年4月から実施することとした。これに基づき、平成17年度後期から9科目を双方向遠隔授業として開講した。
- ・ 文系、理系、医系間での専門科目の相互提供の在り方について引き続き検討した。なお、法学部においては、医学部教員の協力により「法医学」を開講した。
- ・ 文系五部局長連絡会(文学部長、法学部長、経済学部長、社会環境科学研究科長及び法務研究科長)において、文学研究科に続き、法学研究科、経済学研究科及び社会環境科学研究科と千葉大学等の関連研究科との単位互換の可能性について検討を開始した。
- ・ 医学部医学科において、チュートリアル教育の実施に際し、チューター全員に対してワークショップ形式の研修会(平成17年5月・9月、参加者計50人)を開催した。
- ・ 大学院生をティーチング・アシスタント(TA/授業補助者)に起用しているが、その拡充を図っていくこととした。
- ・ 平成18年度からの新入生全員のノート型パソコン必携化に伴い、共通教育科目「情報処理基礎」でTAの導入計画を策定した。
- ・ 平成18年度から、全科目のシラバスに「授業の目標」、「学生の学習目標」、「授業の概要」、「評価の方法」、「評価の割合」、「オフィス・アワー等」を必ず記入することとし、記載事項の統一と内容の充実を図ることとした。なお、平成18年度においては、電子シラバスに適用することとした。
- ・ 教育学部において、全教員のオフィス・アワー一覧を作成し、学生掲示板に掲示し



た。

- ・ 薬学部において、シラバスにおけるオフィス・アワーの記載事項を全科目で統一し、平成18年度から実施することとした。
- ・ 北陸地区国立大学連合間で、平成17年度後期から「コーヒーの世界」等の教養的科目4科目(本学提供2科目)、「マーケティング・マネジメント」等の専門科目4科目(本学提供1科目)、「景観システム計画学」の大学院(修士課程)科目1科目(本学提供)の計9授業科目を双方向遠隔授業として開講し、723人(うち本学278人)の学生が受講した。
- ・ 本学を含む石川県内の19の高等教育機関で開設した「いしかわシティカレッジ」で開講する授業科目「石川県の行政」のデジタルコンテンツを本学が中心となって作成した。
- ・ 平成17年度においては、29講義でWebClassを運用し、約1,300人が受講した。また、平成18年度からのノート型パソコン必携化に伴い、共通教育(教養的科目)に関する全ての講義をLMS(Learning Management System)に登録し、利用可能にするために講義室の環境整備を行った。
- ・ 金沢大学IT教育推進プログラムに基づき、「情報処理基礎」、「基礎物理学」、「中国語問題集」等、40の電子教材を作成し、29講義での授業実践を行った。
- ・ 全学共通の成績評価基準を策定するとともに、成績評価に対する疑義申立制度を導入し、平成18年度から学生便覧に掲載することとした。
- ・ 薬学部において、平成17年度入学者からGPA制度を導入した。
- ・ 自然科学研究科(応用系領域)において、飛び級入学制度の認定基準をGPA表記に変更した。
- ・ 早期卒業・修了制度の導入に向けて、未実施部局においては引き続き検討した。

### (3) 教育の実施体制等に関する実施状況

- ・ 各部局における教員の授業担当コマ数等の現状の調査を行ったが、その調査結果の分析までには至らず、全学的な授業担当基準等に係る基本方針の策定までは至らなかった。
- ・ 非常勤講師の数及び担当時間の縮減に努め、平成17年度の学部(教養教育を含む。)及び大学院の非常勤講師の総数は1,055人(前年度1,208人)、担当時間数は総授業時間数230,543時間(前年度259,764時間)のうち、27,808時間(前年度39,690時間)となった。
- ・ 平成18年度から新入生全員にノート型パソコンを必携化することとし、共通教育科目「情報処理基礎」(2単位)を必修とすることとした。
- ・ 総合メディア基盤センター等を中心に、e-Learning教材の作成、e-Learning教材実用の促進、LMS(Learning Management System)導入に関する検討、教材の再利用に向けた検討、e-Learning教材の素材データベースの開発・運用等、IT教育環境の整備やIT教育用教材の開発のため様々な取組を実施した。

- ・ 法文経棟，教育学部棟，学生会館，理学部棟，宝町・鶴間キャンパス等において，無線 LAN アクセスポイントを 33 箇所設置し，主要な講義室の無線 LAN 環境を整備した。
- ・ 平成 18 年度から新生全員にノート型パソコンを必携化することとし，それに向けて金沢大学生協同組合と協力しつつ機種選定を行うとともに，トラブル対応等の支援体制を整備した。
- ・ 総合教育棟の 3 講義室の情報処理環境を整備した。また，研究室等 10 室を初學者ゼミ室に改修した。
- ・ 自然科学研究科において，40 人用講義室 2 室，50 人用講義室 6 室及びゼミ室 3 室の計 11 室の講義棟を増設した。
- ・ 平成 17 年 4 月に自然科学系図書館が開館し，8 月から 9 月にかけて工学部分館等からの移転作業を行い，附属図書館の 3 館体制への移行が完了した。
- ・ 図書館委員会の下にある学生用図書選定部会において，学生用図書の購入予算及び選書方法について方針を定め，その購入に向けて作業を開始した。
- ・ 大学教育開発・支援センターにおいて，教員の教育評価システムの構築に向けて，既に実施されている国立大学 3 大学（熊本大学，長崎大学及び岡山大学）の調査を行うなど教育評価に関する調査・研究を引き続き実施した。
- ・ 文学部をはじめ，各部局において F D 研究会等を開催した。
- ・ 大学教育開発・支援センターにおいて，F D 活動等を連携強化し，本学の教育改善に資するため，教職員を対象とした教育相談室を開設し，学内ホームページにも情報を掲載した。

#### （４）学生への支援に関する実施状況

- ・ 法学部において，推薦入学決定者に対する入学前指導として，指定文献の読書レポートを提出させ，その評価・指導等を行った。
- ・ 薬学部において，推薦入学決定者に対する入学前指導として，数学・物理・化学・英語・読書について，それぞれ課題を課し，レポートを提出させ，その評価・指導等を行った。
- ・ 「なんでも相談室」に設置している「学び方相談」について，平成 17 年 4 月から，担当学生を 3 人（前年度 1 人），相談日を週 4 日（前年度週 1～2 回），相談受付時間を全日（前年度午前のみ）と拡充した。
- ・ 院生によるピア支援について，サポーターを 14 人（前年度 7 人）と増員し，開室時間を週 5 日（前年度 2 日），1 日 4 時間（前年度 3 時間）と拡充した。
- ・ 学部学生を対象とする学長研究奨励賞として，51 テーマの応募の中から 14 テーマ（1 テーマ当たり 20～25 万円）を採択し，研究活動を支援した。
- ・ 平成 18 年 1 月に，平成 16 年度の学長研究奨励賞に係る研究成果論文集を刊行した。
- ・ 国内外で開催される学会における院生の発表等にあたっては，必要に応じ，各部局

で経費を負担し参加させた。

- ・ セミナーハウスの整備等については、学習・研究環境改善のための学生生活調査の結果等を基に引き続き検討した。
- ・ 大学祭については、平成17年11月中の4日間で、特に文化系サークルの活動成果の発表内容等を充実させて開催した。また、大学祭に合わせて、学生・院生の企画の下に、理学部においては「ふれてサイエンス」、工学部においては「てくてくテクノロジー」を、里山メイトの協力の下に、角間の里山自然学校においては「里山まつり」を開催した。
- ・ 平成18年3月に、次期サークルリーダー91人に対し、サークルにおけるリーダーシップと熱中症予防に関する講義、AED(自動体外式除細動器)の取扱実技を取り入れた研修会を実施した。
- ・ ボランティア相談窓口に関する設置及び相談窓口の電子メールアドレスを含めた連絡先等についてホームページ上に掲載した。
- ・ 平成17年4月に、学生を対象として、外部から講師を招き、ボランティア養成研修会(参加者17人)を実施した。
- ・ 大学教育開発・支援センターにおいて、「角間ランチョンセミナー」91回、ランチョンプロジェクト4回、ランチョンコンサート2回及び共同学習会40回を実施し、その内容を充実させた。
- ・ 平成17年7月に、大学教育開発・支援センター内に学生支援プロジェクトを立ち上げ、学習支援の充実方策等についてさらに検討を進めることとした。
- ・ 他大学から収集した学生相談体制に係る資料の分析結果を基に、学生相談体制の強化・充実に向けて引き続き検討した。
- ・ 平成18年3月に、「障害のある学生の修学支援について(教職員用資料集)」を作成し、その内容を「学生相談マニュアル」に障害のある学生の修学支援の項目として掲載した。
- ・ 平成18年2月に、アドバイス教員制度の改善指針を策定し、少なくとも年2回以上学生と面談していくこととした。
- ・ 非常勤講師によるカウンセリングについては、担当時間を年720時間(前年度652時間)と拡充した。
- ・ 平成17年1月に実施した「学習・研究環境改善のための学生生活調査」の結果報告書を刊行した。なお、分析結果の一部については、大学教育開発・支援センター発行の「週刊センターニュース」において取り上げた。
- ・ 平成18年2月に、日本学生支援機構奨学金(第二種：有利子)の学内推薦基準の学力判定関係の一部を改善した。
- ・ 学費免除の学力基準、家庭状況の算定方法の変更等について、授業料免除に関する規程等に所要の改正を行った。
- ・ 図書館の時間外窓口要員等のほか、研究補助等、学生のキャリアアップにつながる学内業務への拡大等について引き続き検討した。
- ・ 各研究科においては、夜間等における社会人大学院生を含む少人数ゼミ等に、サテ

ライト・プラザを積極的に活用した。

- ・ 法務研究科においては，社会人大学院生等に対して，休日，夏季休業時にサテライト・プラザ又は隣接する金沢市施設を自習室として提供した。
- ・ 保育施設の整備については，学習・研究環境改善のための学生生活調査の結果等を基に引き続き検討した。
- ・ 平成18年3月に，建物・施設のバリアフリー化の推進を図るため，「教育におけるバリアフリー推進に関する方針」を策定した。
- ・ 身体障害者用トイレの増設，自動扉の改修，トイレのウォッシュレット化等，学内のバリアフリー化に向けて，可能なところから整備・改修を行った。
- ・ 障害のある学生への支援のため，ノートテイク・パソコンノートテイクに係る講習会を2回実施（参加者計42人）した。平成17年度の登録ボランティア学生は45人（前年度27人）と増加した。
- ・ 障害のある受験生への出願前の相談を含む障害のある学生の修学支援について，平成18年3月に，教職員用資料集として取りまとめ配布した。さらに，同支援マニュアルの内容について充実を図っていくこととした。
- ・ 平成18年度から導入する共通教育カリキュラムに併せて，授業科目「21世紀を生きるためのキャリアプラン ～ 」の中でキャリア教育の充実を図ることとした。また，全学必修として導入する授業科目「大学・社会生活論」において将来に向けたキャリアデザインを啓発していくこととした。さらに，学部と就職支援室が連携しながら，インターンシップの充実を図ることとした。
- ・ 学生が記入した「進路カード」等を集計した基礎的データを基に，就職指導の強化方策について引き続き検討した。
- ・ 4年次の就職内定者を中心に結成した学生就職支援団体「sin」（シン）（構成7人）の協力を得て，平成17年10月に，就職ガイダンスを7回開催（延べ参加者約400人）した。
- ・ OB・OG懇談会を，就職支援（業界）研究としての機能を加え，そのプログラム内容等を充実して，17回開催（参加者計405人）した。
- ・ 新設した小学理科実技講座を含む教員採用試験講座を効果的に実施するため，3年次を対象に「講座ガイダンス」を開催（平成18年1月，参加者43人）した。
- ・ 教員採用試験対策講座の一部として，合宿を組み込むことについて引き続き検討した。
- ・ 人事院中部事務局，北陸財務局，金沢国税局，北陸3県庁，国立大学法人など12の公共機関等の説明会について，平成17年12月から平成18年3月にかけて随時開催（参加者延べ1,092人）した。
- ・ 金沢大学生生活協同組合と共催して，「公務員試験対策講座」を引き続き開講（平成17年6月～平成18年3月，受講者263人）したほか，適職診断，就職試験SPI（模擬）を実施した。また，新たに「総合旅行業務取扱管理者試験対策講座」を開講（平成17年11月～12月，受講者10人）した。
- ・ 情報処理関係資格試験対策の一つとして，新たに「初級システムアドミニストレー

ター対策講座」を開講（平成17年6月～9月，受講者10人）し，同試験に6人が合格した。

- ・ 「マイクロソフトオフィススペシャリスト対策講座」を開講（平成17年11月～12月，受講者4人）し，エクセル/ワード検定試験に全員が合格した。
- ・ 就職指導に関して学内の連携を図るため，各学部就職担当教員合同連絡会を平成17年11月に開催した。就職支援室を中心に各学部事務担当者も加え，学内連携システムの構築について引き続き検討することとした。
- ・ 海外交流協定校からの交換留学生の受入れに関し，重点交流協定校の選定などを含めた基本的方針について引き続き検討した。
- ・ 平成17年7月に，日本語・日本文化研修プログラム及び日本語研修コース等の各コースの紹介冊子を163の在外公館へ送付するとともに，紹介内容を留学生センターのホームページ上でも公開した。
- ・ 平成17年度から，本学入学まで英語を学習したことがない留学生を対象に，共通教育科目「英語A」を開講するとともに，英語を母語としない留学生に留学生センター教員が個人指導を実施した。
- ・ 英語を母語としない外国人留学生向けの初級英語教材の開発に向けて，引き続き開発研究を行った。
- ・ 留学生センターの専有施設については，角間 期移転後の空きスペースの中で引き続き検討した。
- ・ 留学生センターにおいては，外国人留学生に対し，中国語により相談・カウンセリングを行う担当者を配置した。
- ・ 平成17年11月に，国際交流会館に居住する外国人留学生に対する防火訓練（消火・避難訓練）及びAED（自動体外式除細動器）の取扱説明等を行った。
- ・ 国際交流ゾーン（国際学生宿舎及び交流施設等）の整備については，総合移転第期計画事業の一環として引き続き検討した。
- ・ 国際交流ゾーン（国際学生宿舎及び交流施設等）内における交流事業については，国際交流ゾーンの整備に併せて引き続き検討した。
- ・ 留学生センターと就職支援室の連携体制の下で，日本語・日本文化研修プログラムにおいて，試行的に半日のインターシップを実施した。
- ・ 留学生センターと就職支援室の連携体制の下で，就職を希望する外国人留学生には，就職登録票を基に支援するとともに，平成17年6月に，就職ガイダンスを開催（参加者11人）した。
- ・ 平成17年度後期から，能力レベルに応じたクラス再編などを含む，総合日本語コースの新カリキュラムを実施した。
- ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）及び日本語・日本文化研修プログラムと連結した共通教育及び専門教育の授業科目については，8科目（前年度5科目）を開講した。
- ・ アジア太平洋大学交流機構（UMAP）の米国交流校とのUMAP単位互換方式（UCTS）による単位互換制度については，他大学のアンケート調査結果を基に，本学への導入の

可能性について引き続き検討した。また、平成17年10月開催のアジア太平洋大学交流機構（UMAP）国際シンポジウムに参加した。

- ・ ツイニング・プログラム（外国の大学からの編入プログラム）の導入については、他大学の実施例を参考に引き続き検討した。

## 2. 研究に関する実施状況

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

- ・ 平成17年度の特別教育研究経費（連携融合事業）として、「がん幹細胞医学の創出事業」が採択され、韓国ソウル大学、ブルガリア・バルナ医科大学等と連携し、先端的ながん研究を推進した。
- ・ 平成17年7月に、東京大学医科学研究所で開催された「研究所ネットワーク国際シンポジウム」において、がん研究所の教員、非常勤研究員及び大学院生が研究発表を行った。
- ・ がん研究所については、先の改組計画骨子案を一部変更し、腫瘍分子科学、細胞制御及び腫瘍制御の3大研究部門並びに分子標的薬剤開発の1センターから、がん分子細胞制御及びがん病態制御の2大研究部門並びにがん幹細胞研究及び分子標的がん医療研究開発の2センターとして改組する計画について取りまとめた。
- ・ フロンティア科学研究機構の「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」（21世紀COEプログラム）、「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」（21世紀COEプログラム）及び「高度先端解析技術で拓く構造生物学の創成」のグループで引き続き世界的レベルの研究を推進した。学長戦略経費としての重点研究経費を配分し、これらの研究を支援した。
- ・ 平成17年12月に、北陸先端科学技術大学院大学との研究交流会を開催し、「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」に係る研究成果を発表した。
- ・ 新設した自然計測応用研究センターの自然環境情報部門及び人間環境情報部門においては、インターネットGIS（地理情報システム）等を利用したデータベースの基本設計を終え、暫定運用を開始した。
- ・ 学際科学実験センターにおいては、異なる実験技術、研究手法を有する遺伝子改変動物、ゲノム機能解析、トレーサー情報解析及び機器分析の4研究分野間の有機的連携を引き続き強化して、プロジェクト研究「ヒト疾患モデルマウスを用いた発症機構の解明」を進め、「RIトレーサーを用いた糖鎖異常IgA分子の体内動態の解析」、「遺伝子発現イメージング剤の開発による脊髄小脳変性症の遺伝子治療効果判定」などで研究成果を挙げた。
- ・ 本学独自の重点研究として支援するため、学長戦略経費（重点研究経費）を確保し、21世紀COEプログラム2件を含むフロンティア科学研究機構3件のほか、平成16年度からの継続10件、平成17年度の「海洋底掘削がひらく新しい地球への窓」、「医工連携による低侵襲癌治療システムの開発」など新規6件を採択し、それぞれ世界的

な研究拠点形成を目指すこととした。

- ・ 教員総覧の掲載項目を充実（特許，所属学会及び招待講演等の項目に分割）の上更新し，ホームページ上に掲載した。
- ・ 教員の教育研究等実績データベースを利用して，市民向けの「講演テーマ集」及び交流可能な「研究テーマ集」を作成し，ホームページ上に掲載した。
- ・ 民間企業等との共同研究の研究テーマ，研究成果の概要等をホームページ上に掲載した。
- ・ 教員総覧の自動更新システムについて引き続き検討した。
- ・ 研究国際企画会議の下に研究評価 WG を設置し，研究に係る外部評価の基準及び方法やそのシステム化について引き続き検討した。
- ・ ユーラシア東部アジア地域の環境に関する研究ネットワークの構築については，平成 17 年 12 月に韓国で開催された第 4 回国際シンポジウム「東ユーラシア陸域の環境変化」等を通して検討を開始した。
- ・ 国際シンポジウム等として，次のとおり開催し，それぞれ研究成果を発表するとともに，研究活動交流を行った。なお，ADOES ワークショップにおいては，自然計測応用研究センターの活動が，中国のADOESを通して，中国科学院大気物理研究所や中国海洋大学と従来よりも広いネットワークの下で展開できるようになった。
  - 平成 17 年 10 月 第 1 回 ADOES ワークショップ(世界プロジェクト SOLAS に呼応した中国のプロジェクト)(中国威海市，参加者約 100 人)
  - 平成 17 年 10 月 日韓国際ワークショップ「東アジアにおける現代の地球表層プロセスと歴史時代の環境変動」(金沢市，参加者約 120 人)
  - 平成 17 年 12 月 第 4 回国際シンポジウム「東ユーラシア陸域の環境変化」(韓国慶州市，参加者約 150 人)
- ・ 平成 17 年 8 月に，自然計測応用研究センターと内モンゴル師範大学地理学部との間で今後の研究交流を申し合わせた。
- ・ 長白山プロジェクトの準備として，自然計測応用研究センターと中国科学院大気物理研究所との間で予備調査グループを編成し，長白山周辺の予備調査（主として設営関係）を実施するとともに，中国科学院生態系等計測センターキャンパス内に観測拠点を置くこととした。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

- ・ 学長裁量の人員枠を活用して，時限的性格を持つプロジェクト等で雇用する教員については，原則として任期制を適用し，公募によるものとした。
- ・ 科学研究費補助金等の競争的研究資金で非常勤研究員，ポスドク，RA 等を雇用する場合には，その研究代表者等の判断により必要に応じて雇用した。
- ・ 戦略的経費として，部局活性化推進経費（研究分）を 6 千 2 百万円確保し，科学研究費補助金の申請件数及び採択件数やその他外部研究資金の獲得額等を基礎に，各部局に配分した。

- ・ 学長戦略経費のうち重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費（約1億3千4百万円）については、課題提案型の学内競争的資金として、中核的研究拠点（COE）形成研究19件、若手の萌芽的研究42件等を採用した。
- ・ 研究国際企画会議の下に研究評価WGを設置し、研究に係る内部評価・外部評価の実施体制（組織、評価基準等）及び評価結果に基づく研究費配分基準について引き続き検討した。
- ・ 金沢大学発ベンチャー企業数については、9社（前年度6社）となった。
- ・ インキュベーション施設において事業を行っている（株）ソフィアは、平成17年度の「石川県産学・産業間連携新豊かさ創造実用化プロジェクト推進事業」（平成17年9月から2年間、補助金総額40,000千円）に採択された。
- ・ 特別整備事業として電子ジャーナルの導入を推進し、2,880タイトル（前年度1,471タイトル）まで拡充し、教育研究活動を支援した。
- ・ 理学部、薬学部及び工学部で購入している外国雑誌の重複調整を行い、共同購入を促進し23タイトルを削減した。また、自然科学系の和雑誌の重複調整作業を行った。
- ・ 人文社会系分野で購入している学術雑誌の重複調査を行い、共同購入を進めていくこととした。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学との教育連携の一つとして、自然科学研究科において、両大学教員が分担して担当する、又は相手大学教員が担当する授業科目、連携科目 - 計算・材料・物性 -、連携科目 - 情報科学の理論と応用 - 及び連携科目 - 環境共生学 - の3科目を開講（受講者43人）した。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成16年度からの継続6件（「議論型授業における創発的思考プロセスの解析と授業設計への応用」等）、平成17年度の新規4件（「抗酸化に有効な天然物有機化合物の共同開拓」、「超分子創薬」等）を選定し、共同研究を実施した。
- ・ 知的財産及び研究成果有体物の届出システムの合理化、同システムを使用したネット経由による「発明届出書」データ送信のシステムの開発に向けて引き続き検討した。
- ・ 研究成果有体物等のデータベース化及び活用策、研究室で使用する研究成果有体物管理ツール（雛形）の開発を目指し引き続き検討した。
- ・ 発明の届出件数は78件（前年度91件）あり、54件（前年度49件）について出願を決定した。
- ・ 弁理士への特許相談会を27回（案件数39件）実施した。
- ・ 研究成果の技術移転及び国内出願済の外国出願（PCT出願）について、外部専門家による知的財産発掘・技術コンサルティングを11回（案件数39件）実施した。
- ・ 本学知的財産本部長が大学知財管理・技術移転協議会理事として、理事会、企画運営委員会及び総会に出席し、情報収集を行った。
- ・ 平成17年9月に開催された「産学連携実務者会議」（UNITT）に参加し、情報収集を行った。
- ・ （有）金沢大学 TLO（KUTLO）の協力を得て、特許実施許諾契約を3件（前年度3件）締結し、8,567,583円の収入を得た。



- ・ 共同研究センター，知的財産本部と（有）金沢大学 TLO（KUTLO）で，定期的に合同会議を開催した。
- ・ 平成17年11月に，「ベンチャービジネスプランコンテスト」を開催し，大学院生など12件の発表があり，学生等のベンチャーマインドを高揚した。
- ・ 民間企業等との共同研究の目標数については，過去の実績等を考慮して210件に設定した。平成17年度の実績は181件，280,210千円（前年度186件，291,600千円）となり，今後共同研究の更なる向上を図っていくこととした。
- ・ 共同研究センターにおいては，地域・地域産業との連携を強めるため，産学官地域アドバイザー制度を導入した。
- ・ 平成17年11月に，自然科学研究科と建設機械メーカーの（株）小松製作所との間で，産学連携の推進に関する協定を締結した。
- ・ 平成17年11月に，共同研究センターと小松市及び日本政策投資銀行との間で，産学官連携協定を締結した。
- ・ 共同研究センターにおいて，技術相談を15件実施し，地域産業界のニーズに応えた。
- ・ 平成17年5月のMEX金沢2005（金沢市），平成17年10月の北陸技術交流テクノフェア2005（福井市）に参加し，産学連携の活動紹介及び地域企業に技術移転情報の提供を行った。
- ・ 平成17年6月開催の「第4回産学官連携推進会議」，平成17年11月開催の「第5回連携サミット」等に積極的に参加した。
- ・ 民間企業等との共同研究の研究課題，相手方，本学研究代表者，研究成果の概要等をホームページ上に掲載した。

### 3. その他の実施状況

#### (1) 社会との連携，国際交流等に関する実施状況

- ・ 社会貢献室及び各部局等において，市民のための公開講座等として，子ども見学デー，里山の水辺環境を守るための協働シンポジウム（東京大学，珠洲市共催），いしかわラウンドテーブル（いしかわ国際協力機構共催），北陸3県ナチュラリスト研修会（自然解説研究会共催），金沢大学重点研究「公開講演会」地域統合と人的異動の国際比較，大学教育開放センター特別企画事業講座「生き甲斐を求めて」，工学部市民講座「金沢学の薦め - 金沢の公共遺産を知る」等を開催した。
- ・ 平成18年3月に，地域社会，企業等のニーズを把握するため「タウンミーティング in 能登」を開催（参加者119人）した。
- ・ 工学部においては，平成17年8月に，子どもたちにもものづくりの楽しさを教える「ものづくり教室」（参加者86人），11月に，子どもや一般市民に科学技術を理解し，体験してもらう「てくてくテクノロジー」（参加者2,100人）を開催し，理学部においては，11月に，自然科学の楽しさと必要性を伝える「ふれてサイエンス」（参加

者 1,600 人), 薬学部においては, 7 月に, 高校生や一般市民に大学の研究の一端に触れてもらう「楽しい薬学への一日体験(日本薬学会主催)」(参加者 141 人)を開催した。

- ・ 金沢子ども科学財団との連携・協力事業として, 角間の里山自然学校において「春の里山探検」等を 6 回実施し, 市民等延べ 245 人が, 理学部において「おもしろ科学実験教室」を 16 回実施し, 市民等延べ 541 人が参加した。
- ・ 石川県, 金沢市など県内自治体等と連携して, 生涯学習分野, 医療・福祉分野や高大連携等に係る各種共同事業を推進し, 地域の課題解決等に貢献した。
- ・ 総合メディア基盤センター及び石川県等の連携により, 石川県民を対象として, 「e-Learning 研修会」を 5 回開催し, IT 教育への取り組みを推進した。
- ・ いしかわ大学連携促進協議会(石川県)の公募する地域課題の解決策を提言する研究ゼミナールにおいて, 本学から 8 件が採択され, フィールド調査結果を報告書としてまとめ還元した。
- ・ 職業意識の育成等を目的とした「社会貢献室インターンシップ」に, 本学の学生 7 人を受入れた。
- ・ 情報誌「地域とともに」を編集するに当たり, 公募した 8 人の学生編集委員に協力を求め, 出版・マスコミ業界の実務者を講師に集中ゼミを開催するなど, 情報誌の編集を通じて, 人材育成, 学生の社会貢献への意識啓発につなげた。
- ・ 毎週火・木曜日に放送する web-KURS「金沢大学放送局」に, 学生ミニ放送委員 15 人を委嘱し, ミニ放送スタッフ養成特別講座やアナウンサー育成講座を開講するなど, 人材育成等も図った。
- ・ 地域の声を聞き, 地域のニーズに応え, 地域連携を推進するため, 平成 18 年 1 月に, 地域交流フォーラム「角間の里を知る」を開催(参加者 50 人)した。
- ・ 角間の里山自然学校においては, 年間を通して, 里山講座, 遊歩道整備等の角間の里山メイト事業, 金沢市田上小学校の総合学習等との連携事業, 動植物自然観察会, 白峰雪だるままつりなど様々な事業を展開した。これらの事業には, 市民等延べ 12,225 人が参加した。
- ・ 北陸朝日放送と共同制作した番組「われら里山大家族」が平成 18 年 3 月に放送され, 角間の里山自然学校の担う役割が, 本学の進める社会貢献への取組であることを紹介した。
- ・ 金沢市街中心地にあるサテライト・プラザを, 本学の教員による「ミニ講演」, 地域活性化教育プロジェクト事業としての各種講座等, 市民公開講座等の場として, 年間を通して活用した。
- ・ 地域活性化教育プロジェクト事業としては, 「金沢学」講座, 「観光学・まちづくり」講座, 「市民大学院」講座, 「地域経済塾」を開講した。これらの事業には, 市民等延べ 1,637 人が参加した。
- ・ 平成 18 年 3 月に, 北國新聞社との間で, 大学の社会貢献事業及び新聞社の地域振興事業の一環として, 互いに連携・協力して「地域学としての金沢学」を推進する覚書を締結した。

- ・ 創立50周年記念館「角間の里」を本学の地域交流の拠点施設として、年間を通して地域との交流活動等様々な事業に活用し、延べ約16,000人の利用があった。
- ・ 本学を含む石川県内の19の高等教育機関で開設した「いしかわシティカレッジ」において、62の授業科目が開講され、本学からは18科目を提供し、事業に積極的に参加することによって、主導的役割を果たした。
- ・ 平成17年9月に、「いしかわシティカレッジ」の企画する市民公開講座「いしかわ学」が14コマ開講され、本学からは2コマを提供した。
- ・ 大学公開講座として自然科学系、医学系、人文社会科学系のバランスのとれた22講座を実施し、446人の受講を得た。
- ・ 石川県内の10市町との連携講座として、30講座を実施し、1,601人の受講を得た。
- ・ 社会教育主事講習については、平成17年7月から8月に実施し、48人の受講を得た。また、学校図書館司書教諭講習については、平成17年8月に実施し、102人の受講を得た。
- ・ 石川県又は市町村の教育委員会等からの要請に応じ、研修会や会議等に講師や委員等として、年間を通して支援・協力を行った。
- ・ 平成18年2月に、社会教育主事フォローアップ研修（参加者45人）を実施し、社会教育・生涯学習についての現状における様々な課題意識を共有するとともに、さらなる理解を深めた。
- ・ 金沢市街中心地にあるサテライト・プラザを本学の情報発信の拠点として、本学の教員による「ミニ講演」、地域活性化教育プロジェクト事業としての各種講座等、市民公開講座等を年間を通して実施し、市民との交流、生涯学習等の事業を推進した。
- ・ サテライト・プラザに、法情報センター北陸の北陸・金沢サテライトや法科大学院リーガルクリニックを開設し、市民に対する法律に関する図書資料の閲覧、パソコンによる資料検索や相談窓口等の便宜を図った。
- ・ 金沢市街中心地にあるサテライト・プラザを利用して、本学の教員による「ミニ講演」を開催し、本学の知的成果を地域住民に還元した。ミニ講演は年12回開催し、市民等延べ803人の参加を得た。うち4回はテレビ会議システムを利用した遠隔講座として、珠洲市、能美市等へ同時配信した。
- ・ サテライト・プラザを市民公開講座・研究会・研修会、法科大学院の法律ゼミや研究会等の場として活用した。
- ・ 資料館において、平成17年10月から11月にわたり、特別展「科学技術史研究の卵たち」（入館者285人、前年度比11%増）を開催し、図録を作成・配布した。
- ・ 資料館のホームページに、特別展、常設展示等の情報を随時掲載した。
- ・ 平成17年9月から、石川県立図書館が運営する横断目録検索システムへ正式に参加し、同システムから金沢大学の蔵書が検索可能になった。
- ・ 資料館において、移転部局である工学部の大学史料等を収集し、平成17年度の特別展「科学技術史研究の卵たち」において公開した。また、医学部及びがん研究所から一部史料を収集した。
- ・ 平成17年度末までに収集した資料館蔵資料について、主要館蔵品目録を編集する

ため、逐次データを入力した。

- ・ 北陸地区国立大学連合による研究・社会貢献資源共同データベース等については、当面、各大学作成の研究者情報データベースをそれぞれ活用するものとし、本学においてはホームページ上の学外研究者検索システムのページに、これらをリンクした。
- ・ 重点交流協定校の選定に向けて、国際交流協定取扱要項の一部を改正した。
- ・ (財)石川県国際交流協会等と連携して、石川県内の小・中・高等学校の国際理解教室に外国人留学生を派遣し、児童・生徒への国際理解教育に協力した。
- ・ 石川県内の留学生・日本人学生を対象に、「金沢学」夏コース、秋コース、冬コースを実施した。また、より一層の「金沢学」の充実を図るため、石川県・金沢市・金沢美術工芸大学からのメンバーを含む「金沢学教育研究会」を発足した。
- ・ 日本語・日本文化研修コース受講外国人留学生の里親制度を実施し、平成17年4月から9月まで所属した10人に対して8家族、10月から所属した16人に対して12家族が里親として参加した。
- ・ 外国人留学生を対象としたセカンドファミリー事業の実施については、希望者がなかった。
- ・ ジャパンテント2005に、金沢大学短期留学プログラム(KUSEP)の「日本武道体験・杖道」プログラムを提供し、積極的に協力した。
- ・ 留学生センターと総合メディア基盤センター等が連携して、遠隔相互教育システム実施用教材の試作版を作成した。
- ・ 帝塚山大学の教育学習支援システム・TIESとの相互利用を図り、本学の教員はIT推進事務局の許可の下で、TIESの教材利用及びTIESへの教材の掲載を可能とした。
- ・ 留学生センターと総合メディア基盤センター等が連携して、平成17年度後期から、授業科目「日本事情」において交流協定校のウィリアム・アンド・メアリー大学(米国)との実験授業を開始した。
- ・ 交流協定校等の夏季語学研修に、タフツ大学(米国)へ6人、レーゲンスブルク大学(独国)へ22人、エディンバラ大学(英国)へ4人の学生をそれぞれ派遣した。
- ・ 留学生センター及び外国語教育研究センターの連携により、平成17年6月に、日本人学生の海外留学促進のための「海外留学フェア2005」を開催した。
- ・ 留学生センター及び大学教育開発・支援センターの連携により、平成17年5月を国際交流月間とし、留学体験等をテーマとしてランチョンセミナーを17回開催した。
- ・ 留学生と日本人学生が共に学ぶ場とするため、金沢大学短期留学プログラム(KUSEP)で開講する授業科目のうち3科目を、教養的科目及び教育学部の科目として日本人学生にも開放し、単位化を開始した。
- ・ 日本人学生に対して、日本語・日本文化研修プログラムの授業科目「調査実習」を教養的科目として開放し、単位化を開始した。
- ・ 学長戦略経費の重点研究経費に係る事業として、海外共同研究グループ5件を採択・支援した。
- ・ 日本学術振興会事業において、外国人特別研究員1人、招へい外国人研究者1人、海外特別研究員2人を受け入れた。また、日韓シンポジウム(二国間交流事業)を实

施した。

- ・ 研究室単位で申請した草の根技術協力事業（草の根協力支援型）の資格審査について、引き続き国際協力機構と協議した。
- ・ 平成17年8月に、国際協力機構の日系研修員事業に提案書を提出した。

## （2）附属病院に関する実施状況

- ・ 厚生労働省から提言された修了基準を基本として、平成18年3月に、50人の第1期研修修了者を認定した。
- ・ 平成18年3月に、卒後臨床研修システム内の研修病院、指導医及び研修医等に対し、事後評価に係るアンケートを実施した。
- ・ 希望研修医減少の実情を受け、初期臨床研修システム改革委員会を設立し、平成18年1月、2月に開催した。また、プログラム検討会を2月に開催し、研修プログラムの改善に取り組んだ。
- ・ 卒後臨床研修センターのホームページを改善した。
- ・ 歯科臨床研修プログラムを策定し、厚生労働省に対し歯科医師臨床研修病院としての情報を提供した。
- ・ オンライン歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）を導入することとし、利用登録を行った。
- ・ 外国人医師の受入れについては、大学院在籍は2人であり、うち産科婦人科に中国から1人、脳神経外科にエジプトから1人（現在他院へ出向中）であった。
- ・ 平成17年10月から、新中央診療棟を開院し、遠隔操作型の手術ロボットや最先端の医療用設備を導入するなど、高度先進医療への取組を計画的に進めた。
- ・ 平成18年1月に、「医学部附属病院における静脈注射の実施体制」を策定し、特に看護師による静脈注射の実施に関して、平成18年4月から、病院独自に静脈注射看護師認定機構を組織し、静脈注射教育プログラムの承認や静脈注射の出来る看護師の認定を行っていくこととした。
- ・ 平成17年8月から、「地域医療連携システム」の活用による紹介元医療機関のデータ収集及び分析を実施するとともに、患者情報提供及び信頼関係の構築を目的として、紹介元医療機関への患者受診第一報のFAX送信を開始した。
- ・ 平成17年12月及び平成18年3月に、医療機関向け地域医療連携広報紙「リライアブル・パートナーズ」を発刊し、ホームページ上で公開した。患者向け広報紙「ふれあい」及び病院広報誌「金沢大学病院ニュース」に患者援助サービスに係る記事を掲載した。
- ・ 平成18年3月に、外部講師による地域連携クリティカルパスのモデル構築のための講演会を開催した。
- ・ 病院ホームページにおいて、セカンドオピニオン等の専門外来、診療科・診療センター及び地域医療連携室の案内情報等を掲載した。
- ・ 高度先進医療を行う治療開発センターの設置を目指し、平成18年3月に、組織構

成等の計画原案を取りまとめた。

- ・ 平成17年4月に、教員、医療職員及び事務職員等で構成する経営企画室を経営企画部に改組し、権限を付与し、医療分析等を行うとともに、経営改善を実行する部署とした。
- ・ 経営企画部と医療情報部との連携により、管理会計システムを試験的に稼働し、院内向けに経営状況についての情報を提供するとともに、新たな経営改善・医療分析データの提供を行った。
- ・ 平成17年6月に、医師の診療記録を主とした電子カルテシステムの運用説明会を開催し、8月1日から運用を開始した。
- ・ 病院長のリーダーシップ強化のため、研究基盤経費の一部をインセンティブ特別経費として、「行動計画書に基づく自己点検評価」及び「教育研究活動」を指標とした順位によって配当し、教育研究診療の一層の活性化を図った。
- ・ ME機器センターの設置準備に向けて、常勤の臨床工学技士1人の新規採用を内定した。
- ・ 平成17年11月に、病院モニターとの懇談会を開催し、患者アンケート結果の公表や診療科情報の充実などの意見、提案を受け、必要に応じて病院運営に反映させた。
- ・ 平成17年7月に、(財)日本医療機能評価機構の実施する病院機能評価の認定証(審査体制区分4)を取得した。

### (3) 附属学校に関する実施状況

- ・ 附属学校園における教育学部学生のティーチング・アシスタント(TA)の受入れについて、受入れ可能な教科、学年、時期(期間)、受入れ人数等の方針等を策定した。幼稚園においては、教育学部の授業の一部として、「保育学」、「言語指導法」及び「総合演習」の教科で受入れ、養護学校においては、学生ボランティア、観察参観、介護体験等で受入れた。また、学生を派遣する教育学部において、単位化・恒常化に向けて検討を開始した。
- ・ 校園長・副校園長会議の下に設置している学部・附属連携WGの下で、教育実習・演習の一体化を図るため、教育学部教員及び附属学校教員に対してアンケートを実施し、より成果を上げるための方策について検討を開始した。また、教育実習の成果を向上させるため、学部指導教員による教育実習参観の機会を充実させた。
- ・ 附属学校教員は、教育学部の実地指導講師として、66人(全教員の60.6%)が教科教育法等の講義・演習を延べ267時間(前年度比83時間増)担当した。また、新たに文学部、理学部等の実地指導講師として、5人が延べ14時間担当した。
- ・ 教育学部教員は、小学校で「理科」(第6年次)、中学校で「寺子屋教育」(第2年次)及び「メンタル・トレーニング」(第1,2,3年次)、高等学校で「メンタル・トレーニング指導」(第1年次)、養護学校で「英語」等の授業を7人が延べ43時間(前年度比24時間増)担当した。また、新たに高等学校においては、文学部、工学部等の教員による「学問紹介」(第1年次)を11回(11時間)行った。

- ・ 教育学部教員は、附属学校園が主催する教育研究発表会に参加し、指導助言を行い、また、養護学校及び幼稚園が主催する定例の教育研究会に構成員として参加した。
- ・ 教育学部・附属学校園研究推進委員会の下に設置された6小委員会（合同実践研究プロジェクト）に、教育学部教員と附属学校園全教員がそれぞれ所属して、共同研究会を開催した。平成17年8月に、全体交流会を開催し、交流・研究推進及び連携強化について協議した。
- ・ 学長戦略経費（教育改革・改善プロジェクト経費）の採択を受け、6小委員会（合同実践研究プロジェクト）でそれぞれ研究を推進し、平成18年3月に、研究成果の報告書を作成した。
- ・ 教育学部以外の学部等から教育実習生42人（前年度31人）を受入れた。また、養護教諭特別別科の教育実習生15人を受入れた。
- ・ 養護学校においては、介護等体験で教育学部の教員養成課程以外の学生47人、他大学の学生27人を受入れた。
- ・ 幼・小連携小委員会、小・中連携小委員会、中・高連携小委員会及び特別支援教育小委員会において、各教科及び総合的な学習の時間における指導体制と教育課程について検討し、特に、相互の授業参観を通して相互理解を深めた。
- ・ 校園長・副校園長会議において、各学校園の教育研究や研究協議会への参加、相互授業（研究）参観の積極的実行を定め、これを契機として、日常的に授業参観を行い、年齢ごとの発達段階及び授業形態や教育内容の相互理解の推進を図った。
- ・ 校園長・副校園長会議の下に設置している学校教育基盤検討WGにおいて、少子化の時代に適応し、社会のニーズに合わせた適正な学級数・学級規模について、各学校園案を持ち寄り検討した。また、各学校園間での系統性についても今後検討していくこととした。
- ・ 幼稚園においては、平成17年7月に、宿泊体験として「わくわくワールド」を実施し、その中で保護者主導の保育を実践した。小学校においては、生活科の見学学習に保護者が参加協力した。中学校においては、多様な職業の保護者が進路学習に関わり、生徒の興味関心に合わせ実践した。養護学校においては、保護者が指導者・介助者として、12種目の課外活動に積極的に関わった。
- ・ 石川県教育委員会及び金沢教育事務所と連携を密にし、教員の年齢構成に考慮して人事交流（転出13人、転入14人）を実施した。
- ・ 学校教育基盤検討WGにおいて、海外帰国子女を受け入れることのできる校種、入学者選抜方法、受入れ後の教育プログラム、対応する教員の確保等について、引き続き検討した。なお、幼稚園においては、2人の帰国子女を受け入れた。
- ・ 学校教育基盤検討WGにおいて、校種ごとに、多様な児童・生徒を入学させるための選抜方法及び対応する教育プログラムの開発に向けて、入試における一芸のある児童・生徒の選抜や、総合的な学習の時間を利用した個の多彩な能力の開発・育成等について検討を行った。
- ・ 10年経験者研修について、本学と石川県教育委員会が共催して行う実施要項原案を作成するなど、実施に向けて引き続き検討を行った。

- ・ 合同実践研究プロジェクトの研究活動を通して、中堅・若手教員を研修するシステムとし、今後更なる機能の充実について検討していくこととした。
- ・ 教育学部・附属学校合同の実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会について、平成18年度の開催に向けて検討を行った。
- ・ 平成17年9月に、教育学部附属学校内地研修員規程を制定した。毎年1人の附属学校教員が大学院において研修する体制とし、平成18年度から実施することとした。さらに、大学院における研修を促進するため、研修方法、在学期間、経費等について検討していくこととした。
- ・ 附属学校園が主催する教育研究発表会に、研究協力者である教育学部教員等を参加させた。
- ・ 「教育学部研究員制度」を活用して、18人の現職教諭を受け入れた。
- ・ 金沢大学と石川県教育委員会の連携に関する基本協定書（平成17年3月締結）に基づき、教育学部教員及び石川県教育委員会職員等の各10人について派遣交流を行い、教育学部教員は石川県教育センターの教授として派遣し、石川県教育委員会職員等は特任講師として受け入れた。
- ・ 「教育学部 - 石川県教育委員会連携ゼミナール（スーパーティーチャーの育成）」を石川県教育センターで8講座開講し、59人の現職教諭の参加を得た。平成18年1月に、同研修成果発表会を開催した。
- ・ 平成17年度から、石川県教育委員会と連携して、「学校指導アドバイザー派遣事業」を実施した。
- ・ 平成17年8月に、石川県教育委員会に協力し、「小・中学校教育課程研究集会」を開催した。
- ・ 養護学校及び幼稚園と石川県教育センターとの間において、研修等の講師の相互派遣等について、連携・協力した。

## Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化

### 1. 運営体制の改善に関する実施状況

- ・ 平成17年4月に、学長及び理事をはじめ学長室を支援する事務組織として、学長秘書室を設置し、事務職員3人を配置した。
- ・ 原則として毎週火曜日に役員懇談会を開催し、各理事が担当する業務課題等について情報を共有するとともに、必要に応じ予算執行、危機管理事項などの案件については臨時に役員会を開催し、迅速な意思決定に努めた。
- ・ 平成17年9月及び10月に、社会環境科学研究科及び法務研究科に副研究科長を配置し、学部長、研究科長等の補佐体制を全学的に構築した。
- ・ 理事の業務分担に対応して整備した事務局7部の連携強化を図るため、平成17年7月に、事務局長の下に新たに事務局長・部長連絡会を設置し、業務の情報共有、連絡調整等を行い、事務局一体となって学長及び理事の業務を支援した。



- ・平成17年4月に、事務局組織の見直しの結果として、学長秘書室、法人監査室、総務部職員支援課の新設や研究国際部の研究振興課及び産学連携課、病院部の病院総務課及び経営管理課への組織改組を図った。
- ・運営体制の見直しとして、学長補佐の増員や学長特別補佐の新設、経営協議会学外委員の増員を図っていくこととした。
- ・平成17年7月に、私立大学事務局長経験者を財務担当理事に迎え入れ、民間的経営の発想を参考にして大学運営を進めた。
- ・監事に諸会議のオブザーバー参加を求めるとともに、経営協議会学外委員から大学運営に関し意見を求めた。
- ・平成17年10月に、立教大学と共催で「金沢シンポジウム」を開催し、(株)電通常務執行役員から「21世紀、大学の新しい魅力を産業界・地域からなる」と題する講演を受けた。また、本学学長と立教大学総長等が21世紀の地域と大学の新しい関係について鼎談を行い、国立、私立大学という垣根を越えて認識を深めた。
- ・平成17年11月に、財団法人電気磁気材料研究所長を招き、「法人化後の大学を取り巻く状況と今後の課題」について懇談し、今後の大学運営の参考に資した。
- ・平成17年4月に、内部監査を充実させるため、法人監査室を設置し、事務職員1人を配置した。財務部監査担当と一体となって内部監査に取り組み、併せて、監事監査業務についても支援した。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に掲げた学部・学科等の再編・統合の改革に係る計画については、同計画に対応して「計画の進捗状況等」欄に記載したとおり実施した。
- ・平成17年4月に、医学系研究科博士課程（医学4年課程）の4専攻の入学定員95人を見直し、80人（脳医科学専攻20人、がん医科学専攻26人、循環医科学専攻22人、環境医科学専攻12人）とした。
- ・がん研究所については、先の改組計画骨子案を一部変更し、がん分子細胞制御研究部門及びがん病態制御研究部門の2大研究部門並びにがん幹細胞研究センター及び分子標的がん医療研究開発センターの2センターとして改組する計画について取りまとめた。また、この改組計画に合わせ、医学系研究科等との間の教員移籍に関する基本方針（がん研究所から医学系研究科等へ4人、医学系研究科等からがん研究所へ6人）を取りまとめた。

## 3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

- ・従前からの教員の任期制適用者に係る処遇改善方策の一つとして、退職手当を優遇する方向で検討を開始した。
- ・研究又は先端医療に係る特定のプロジェクト等を担当する教員として、特任教員の制度を平成18年度から導入することとした。特任教員は、任期付きとし、常勤職員

と異なる給与体系を採用することとした。

- ・ 教員（附属学校教員等を除く。）に、専門業務型裁量労働制を平成18年度から導入することとした。
- ・ 金沢大学と石川県教育委員会の連携に関する基本協定書（平成17年3月締結）に基づき、平成17年度において、教育学部と石川県教育委員会の各10人の職員について派遣交流を行い、石川県教育委員会職員は特任講師として受け入れた。
- ・ 従来の外国人教師の定員枠を、今後は任期付教員として海外の協定校から招へいし、協定校との交流を深めることによって教育・研究の活性化を図ることとした。
- ・ 事務・技術系職員の東海・北陸地区各機関との人事交流を推進し、平成17年度においては、本学から他機関への出向者が17人、他機関からの受入者が21人であった。
- ・ 外国人教員に係る任期制を撤廃し、日本人教員の雇用形態に合わせることであり、外国人教員の雇用数等は次のとおりであった。  
平成16年5月現在：21人（うち任期なしの者 9人）  
平成17年5月現在：18人（うち任期なしの者10人）
- ・ 広報、就職支援、学生募集の各部門実務責任者に、平成18年度から外部の専門家を登用する方針を決定し、その人選を進めた。
- ・ 平成17年度の事務職員の登用に当たっては、国立大学法人等職員採用試験合格者の中から、簿記、英検、パソコン検定等の資格を持った者を優先的に採用した。
- ・ 専門研修としてパソコンリーダー研修、ホームページ研修等を実施し、また、東海北陸地区会計事務職員研修、北陸地区人事労務研修、北陸地区大学事務職員会計研修、国立大学協会総合損害保険研修会のほか各省庁等が開催する研修等に派遣した。
- ・ 教員以外の職員に対しては、東海・北陸地区内合同研修、外部機関研修を活用するほか、本学独自に各種研修を必要に応じ一部内容等を見直しながら実施していくこととし、パソコンリーダー研修、ホームページ研修（初級・中級）等を実施した。
- ・ 東海・北陸地区内合同研修として、初任者研修、新任係長等研修、人事労務研修、会計事務職員研修、学生指導研修、目的別研修（ビジョンメイキング）、技術専門職員研修等を共同実施した。
- ・ 他国立大学、私立大学、民間教育研究機関等の人事評価制度について課題・問題点等を整理した。
- ・ 業務の見直しにより、事務補助や研究支援補助業務の一部に、新たに派遣労働者を受け入れる（平成17年度実績32部署）とともに、学生寮（3寮）の管理業務を外委託し、当該人的資源を活用して学長秘書室及び法人監査室を新設し、事務職員を4人配置した。さらに、研究国際部の改組を行い、幹部職員を1人増員した。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・ 事務局組織の見直しの結果として、平成17年4月に、学長秘書室、法人監査室及び総務部職員支援課を新設したほか、研究国際部の研究振興課及び産学連携課、病院

部の病院総務課及び経営管理課へと改組を図った。

- ・ 法人化2年経過の状況を踏まえつつ、事務局・部局の業務分担の在り方や平成20年度からの3学域構想を念頭に、事務組織の抜本的見直しを行い、戦略的企画立案業務を担う本部7部と教育研究活動等を機動的に支援する地区事務部3部の事務局10部体制として構築していくこととした。
- ・ 平成17年4月から、次の事務処理（主なものを記載）について改善を図った。  
申請書様式の変更：入学料、授業料の免除申請書などの様式を見直し、他の書類等で確認できる事項を削除した。  
学生ボランティアの導入：高等学校等の本学見学に際し、本学内で学生のボランティアを募り、施設説明等を担当させることとした。  
入試事務の合理化：入試事務電算システムを更新し、受験票等を出力できることとした。  
予算差引事務の軽減：郵便料金、電話料金及び複写機料金を部局共通経費として一括管理し、教室単位の予算差引事務を廃止した（一部部局において実施）。
- ・ 平成17年10月に、医学部附属病院での診療費の支払いにおいてクレジットカード及びデビットカード決済による支払い方式を導入した。
- ・ 平成17年11月に、ホームページ上の事務専用掲示板においてスケジュール管理機能を更新し、事務局全職員が自己の業務日程及びスケジュールを入力することとした。
- ・ 電子複写機借上及び保守、施設管理業務など17件の契約について、平成18年度契約分から複数年契約することとした。
- ・ 平成17年4月から、事務補助、研究支援補助等の一部のほか、新たに教育学部附属養護学校の用務員に派遣労働者を受け入れた（平成17年度実績32部署、前年度14部署）。
- ・ 平成17年10月から、就職支援室の就職相談員に派遣労働者を受け入れ、キャリアコンサルタント資格を有する者1人（週2日、1日4時間）を配置した。
- ・ 平成17年4月から、部局ホームページの管理及び更新業務、文書使送業務等の一部のほか、新たに学生寮（3寮）の施設管理業務（清掃、一般廃棄物収集業務を含む。）、病院検査部生理機能検査受付業務を外部委託した。
- ・ 旅費支給業務（乗車券類の発券、宿泊料等の立替払を含む。）に係る外部委託の仕様を取りまとめ、平成18年3月に委託契約を締結し、10月から実施することとした。

### Ⅲ. 財務内容の改善

#### 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・ 平成17年度における外部研究資金の獲得目標額を平成16年度の実績額を上回る額と設定し、その資金の獲得を目指した。  
平成17年度の実績額は、次のとおりとなり、トータルとして目標とした平成16年度の実績額を上回った。

文部科学省科学研究費補助金

455件 1,253,809千円(16年度 463件 1,104,516千円)

共同研究

181件 280,210千円(16年度 186件 291,600千円)

受託研究

78件 551,216千円(16年度 54件 311,855千円)

寄附金

1,231件 997,470千円(16年度 1,179件 1,049,282千円)

合計 3,082,705千円(16年度 2,757,253千円)

また、平成18年度以降における目標額については、前年度の実績額以上の額としていく方針とした。

- ・ 科学研究費補助金の獲得に向けて、前年度に続き、キャンパス単位に学内公募要領等研修会・説明会を3回(9月27日開催 133人参加, 9月28日開催 82人参加, 9月29日開催 132人参加)開催した。
- ・ 平成17年度の科学研究費補助金の採択件数(文部科学省発表の速報値)は450件(前年度比15件増),うち新規採択件数205件(前年度比26件増)であった。
- ・ 平成18年度の科学研究費補助金の申請件数は1,202件(前年度比71件減),学内研究者(常勤)に対する申請率(重複申請を除く。)は82.1%(前年度比0.4%減)であり、さらにその向上に向けて努力することとした。
- ・ 戦略的経費として、科学研究費補助金やその他外部研究資金の獲得額等に基づき配分する部局活性化推進経費(研究分)(6千2百万円)を確保した。
- ・ 科学技術振興調整費等や他省庁の競争的外部研究資金の獲得に向けて、研究国際企画会議等を中心として、課題別に積極的に取り組み、科学技術振興調整費事業2件、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度事業1件、厚生労働科学研究費補助金5件、(独)科学技術振興機構独創的シーズ展開事業1件が採択された。
- ・ 共同研究及び受託研究の契約において、その手順等の簡素・合理化について引き続き検討を行った。
- ・ 知的財産本部においては、知的財産制度の普及のため、知財キャラバンを経済学部、自然科学研究科等5部署で計7回実施(延べ168人参加)し、大学における職務発明制度及び競争力の強い知的財産を生む研究開発への取組みの理解に努めた。
- ・ 平成17年7月に、共同研究センターに特許電子図書館情報検索端末を2台設置し、本学教職員を対象として、特許情報検索講習会を2回開催し、端末の操作方法等の説明を行った。
- ・ システム・インテグレーション(株)と連携して、本学と立教大学の共催の下、両大学の特色を生かした全国初めての連携セミナー、ビジネスプロデュースセミナー「ビジネスクリエイティブ工房」を、平成17年1月から平成17年7月まで、計13回開講(うち平成17年度は7回)し、定員20人を超えて22人が受講した。
- ・ 「ビジネスクリエイティブ工房」の実施を契機に、医学系研究科保健学専攻と立教大学の間において、「超予防」に係る共同研究プロジェクトを立ち上げた。

- ・ 平成17年9月に開催された北陸産業界技術シーズ発表会において、本学の研究成果6件を発表した。
- ・ キャンパス・イノベーションセンター（東京）において、入居大学共同イベントとして新技術説明会（平成17年7月・平成18年3月、参加者計1,091人）を開催した。
- ・ 知的財産の役割等に関し理解を得るため、知的財産本部の活動等をまとめた「平成17年度知的財産活動報告書」(A4版, 32頁)を刊行し、学内の研究者に配布した。

## 2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・ 平成17年4月に、経費の節減について次のとおり方策を策定し、教職員に周知するとともに、ホームページ上にも掲載し、経費の節減を図った。
  - 定期刊行物については、購入廃止や共用により購入数量を大幅に削減する。
  - 新聞については、共通スペースでの閲覧や、インターネットを利用することにより購入数量を大幅に削減する。
  - 規程集、総覧、要覧の類については、共用に努めることにより、購入数量を大幅に削減する。
  - 印刷物については、前年度発行の如何にかかわらず一旦廃止し、すべてを見直しの対象として、発行の是非、部数及び配布先の検討を行う。
  - 会議資料等は、最小限必要不可欠なものに限定し、再利用や持参等により複写枚数を削減する。
  - 機器レンタル及び役務の契約並びに人材派遣契約にあたっては、年度途中においてもその効果及び効率性などの見直しを行い、変更契約を行う。
- ・ 平成17年度予算編成方針において、一般管理費及び特別管理経費について対前年度10%の削減を図るとともに、光熱水料及び燃料費等の経費抑制策を次のとおり作成し、教職員に周知し、経費の抑制を図った。
  - 光熱水料及び燃料費等の縮減は、地球温暖化のためのCO<sub>2</sub>縮減への寄与を含め、教職員・学生等全ての構成員が徹底した省エネ対策を実施することにより、平成16年度決算額と比較して10%削減を目標とする。
- ・ これらの取組みにより、定期刊行物、印刷物、業務委託、光熱水料及び燃料費等に係る経費については、平成17年度支出額が2,004,812千円となり、平成16年度支出額1,905,132千円に比べ99,680千円(5.2%)の増となったが、これは、光熱水料等が増加したためで、平成17年7月から工学部が小立野地区から角間地区への移転を開始し同年9月に完了したこと、医学部附属病院の新中央診療棟が同年10月から稼動したこと、重油価格が高騰したことなどの特殊な要因が大きく影響した。これら特殊要因分を差引くと、対前年度22,885千円(1.2%)の縮減となった。
  - 定期刊行物等
 

平成16年度支出額	279,562千円
平成17年度支出額	262,776千円

縮減額	16,786 千円 ( 6.0% )
業務委託	
平成 16 年度支出額	832,301 千円
平成 17 年度支出額	834,872 千円
縮減額	2,571 千円 ( 0.3% )
特殊要因分控除	4,373 千円
改縮減額	1,802 千円 ( 0.2% )
光熱水料等	
平成 16 年度支出額	793,269 千円
平成 17 年度支出額	907,164 千円
縮減額	113,895 千円 ( 14.4% )
特殊要因分控除	118,192 千円
改縮減額	4,297 千円 ( 0.5% )

### 3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・ 平成 17 年 4 月に、金沢市が主催した平成 17 年度新婚記念植樹事業に本学敷地を提供した。
- ・ 平成 17 年 4 月に、古民家を移築した創立 50 周年記念館の愛称を「角間の里」と命名し、地域交流の拠点施設として活用するため、角間の里山自然学校のホームページ及びメールマガジン、施設利用案内パンフ、地域貢献情報誌等を通して広報した。
- ・ 障害のある幼児、児童、生徒及び成人に対し、芸術、スポーツ、学童保育等、生涯学習の場として広く養護学校の施設を開放した。

## IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

### 1. 評価の充実に関する実施状況

- ・ 総務企画会議及び評価室（平成 17 年 3 月設置）において、恒常的な自己点検評価システムの構築等に関して検討した結果、自己点検評価及び認証評価に係る自己評価の実施については、当面、総務企画会議をはじめ各企画会議及び各部局の協力を得て、評価室が行うものとした。  
 評価室内に、評価室員及び評価項目等に応じて必要な部局等からの委員から成る自己点検評価部会（認証評価部会）を設置し、自己点検評価及び認証評価に係る作業を具体的に進めることとした。
- ・ 点検評価委員会の設置など点検評価組織の存在を対外的にも明確化することについては、総務企画会議や評価室がその機能を担っており、その必要性はないものと判断した。
- ・ 平成 16 年度の自己点検評価にあっては、管理運営体制の機能、教育研究組織（センター等）の機能、改善・改革のためのシステム（組織）の確立、管理経費の縮減、施設の有効活用、外部研究資金等の獲得、国際交流の推進、学部の

人材育成目標等の明確化， 教育の成果の向上， 図書， 学術雑誌等の整備， 社会貢献の実施， 診療体制の強化及び 医療サービスの向上の 13 項目を設定し， それぞれの項目について点検・評価を行い， 必要に応じ改革・改善に取り組むこととした。 なお， 点検評価結果については， 平成 17 年 9 月までに点検評価書として取りまとめ， 本学ホームページ上に掲載・公表した。

- ・ 平成 17 年度の自己点検評価にあつては， 平成 17 年 11 月に， 自己点検評価実施要項を定め， 大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準（選択的評価基準を除く。）を点検評価項目として実施することとした。 なお， この点検評価結果については， 平成 18 年 6 月頃までに取りまとめ， これを公表するものとした。
- ・ 大学機関別認証評価については， 平成 19 年度に大学評価・学位授与機構で受けることとした。
- ・ 法科大学院認証評価については， 平成 18 年度に大学評価・学位授与機構の予備評価を， 平成 19 年度に同機構の本評価を受けることとした。
- ・ 全国の国立大学等における各種競争的資金等の獲得状況， 科学研究費補助金の採択状況その他のデータ類を収集し， これらの分析等を行った。 特に， 各種競争的資金等の獲得状況及び科学研究費補助金の採択状況の分析結果等については， 平成 18 年度の各種大学教育改革支援プログラム及び科学研究費補助金獲得への取組み， これらに係る申請書の作成等に活用した。

## 2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・ 本学ホームページ上の在学生向けのページに， 新着情報の項目を設けるとともに， 奨学金採用実績， 授業料免除実績のほか， 学生向けの行事， お知らせ等の情報を掲載し， 内容を充実した。
- ・ 在学生向けのページに携帯サイトを設け， 台風等非常時における授業， 試験， 休講等の情報， 事件， 事故等の緊急のお知らせについて， パソコンと携帯電話どちらからでも確認できるようにした。
- ・ 管理運営に係る重要事項や教育， 研究， 社会貢献， 診療の活動状況や成果等について， 「金沢大学における情報提供等に関するガイドライン」（平成 16 年 12 月制定）に基づいて， 報道機関等に対し， 適切な時期に積極的に情報提供に努めた。
- ・ 報道機関等からの照会， 取材依頼事項については， 各担当部署と連携しながら迅速かつ適切に対応した。
- ・ 平成 17 年度から， 学内向けに発行していた月刊の広報紙を主として学外向けの季刊広報誌「アカンサス」としてリニューアルした。
- ・ 本学のイメージアップ戦略として， 新たなロゴマーク， キャッチコピー等の作成について， 他大学から情報収集を開始した。 また， その作業委員会等の設置についても検討を開始した。
- ・ 平成 17 年 9 月に， ホームページ上の教員総覧を 2005 年版に更新した。
- ・ 平成 17 年 11 月に， 個人情報の保護管理者・担当者等を対象に個人情報の保護管

理に関する説明会を開催（出席者約 100 人）し、情報公開を含めた法制度、個人情報の取扱い上の留意点などに理解を深めた。

- ・ 個人情報保護法の施行に合わせ、個人情報管理規程及び同規程に基づく取扱い基準等を整備した。

## V. その他の業務運営に関する重要事項

### 1. 北陸地区の国立大学連合に関する実施状況

- ・ 北陸地区国立大学連合間で、平成 17 年度後期から「コーヒーの世界」等の教養的科目 4 科目（本学提供 2 科目）、「マーケティング・マネジメント」等の専門科目 4 科目（本学提供 1 科目）、「景観システム計画学」の大学院（修士課程）科目 1 科目（本学提供）の計 9 授業科目を双方向遠隔授業として開講し、723 人（うち本学 278 人）の学生が受講した。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学との教育連携の一つとして、自然科学研究科において、両大学教員が分担して担当する、又は相手大学教員が担当する授業科目、連携科目 - 計算・材料・物性 - など 3 科目を開講（受講者 43 人）した。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成 16 年度からの継続 6 件、平成 17 年度の新規 4 件を選定し、共同研究を実施した。
- ・ 平成 17 年 12 月に、北陸先端科学技術大学院大学との研究交流会を、互いの 21 世紀 COE プログラムをテーマとして本学において開催した。
- ・ 北陸地区国立大学連合による研究・社会貢献資源共同データベース等については、当面、各大学作成の研究者情報データベースをそれぞれ活用するものとし、本学においてはホームページ上の学外研究者検索システムのページに、これらをリンクした。
- ・ 北陸地区国立大学連合間での医薬品、事務用品等の共同購入に関して、購入品目の規格統一などについて検討を行った。

また、平成 18 年 3 月に、北陸地区国立大学共同で、簿記会計処理、減損会計を含む会計基準の相互理解や財務諸表の理解及び活用のため、会計事務職員研修を実施（受講者 97 人）した。

### 2. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

- ・ 角間第 1 期キャンパスにおいて、総合研究棟 事業（平成 17 年 8 月完了）、技術支援センター事業（平成 18 年 3 月完了）及び基幹・環境整備事業 [ 道路、電話交換設備及び冷熱源設備等 ]（平成 18 年 3 月完了）を実施した。
- ・ 宝町キャンパスにおいて、基幹・環境整備事業（平成 18 年 3 月完了）を実施し、附属病院の外来診療棟の移行・改修に向けた整備を完了した。
- ・ 角間第 1 期キャンパスの自然科学棟（1～3 号館）への研究室・実験室の移設により、自然科学 5 号館（理学部棟）及び総合教育棟の空きスペースを再配分し、特別推進研究や共同研究グループの研究室等や人間社会環境研究科等の研究室や教員室等として活用を図った。また、教育学部自然棟の空きスペースについて利用計画を策定し



た。

- ・ 平成17年7月から10月にかけて、小木キャンパス（自然計測応用研究センター臨海実験施設）、つつじが浜地区（ヨット艇庫）、潟端地区（ポート艇庫）、幸町地区（事務局長宿舎）の施設パトロールを実施し、必要に応じて建物内外装、外構、電気設備等の修繕・改修を行った。
- ・ 角間第 期キャンパスにおいて、土地の利用状況（調整池・敷地造成関連工作物、樹木等周辺環境）の実態調査を実施し、必要に応じて詳細調査や改良を実施していくこととした。
- ・ PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業（角間 ）において、維持管理計画に基づき、消防用設備保守点検、昇降機保守点検及び自動化書架保守点検等の維持管理・運営業務を実施した。
- ・ 平成17年6月に、PFI事業としての総合研究棟改修施設整備事業（宝町）の契約を締結し、第 期工事として解剖実習棟の新営並びに旧薬学科実験研究棟及び十全講堂の改修を平成18年3月に完了した。
- ・ キャンパス・インテリジェント化計画に基づき、「金沢大学総合データベース」システムの構築、平和町キャンパスにおける専用回線の高速化、ATM導入時ルータの更新と学外者用情報コンセントの新設、ファイアウォールシステムの二重化及びキャッシュサーバの増設が完了した。
- ・ 附属図書館において、国立情報学研究所等と連携して、知的成果をデジタル形態で蓄積・保存し、世界に向けて発信するため、機関リポジトリシステムの導入計画を取りまとめた。

### 3. 学内環境問題に関する実施状況

- ・ 電力、ガス等の消費エネルギー量や廃棄物の発生量等の環境負荷に対する基礎データを調査した。
- ・ 環境マネジメント小委員会を中心として、全学環境マネジメントシステムの組織図、各部局等のサイクル図等を作成し、これを基に環境マネジメントに関する基本方針を策定した。
- ・ 化学物質管理システムをより使用しやすくするため、英語版を作成したほか、表示項目・使用簿等の集計機能を改良した。
- ・ 平成17年4月から、マニフェスト管理システムの全学的な運用を開始し、化学物質の適正な処理等に努めた。
- ・ 光熱水料及び燃料費等に係る経費については、工学部の移転、病院新中央診療棟の稼働、重油価格の高騰などの特殊要因分を除き、平成16年度に比べ0.5%を縮減した。
- ・ 古紙（ダンボール、オフィス紙、雑誌、新聞）の再資源化に努めた。
- ・ 金沢市の廃棄物処理システムを利用して、OA機器を廃プラスチック類から分別するなど再資源化に努めた。
- ・ 教職員・学生に、環境保全活動への参加を促した。

- ・ 教養的科目「環境と技術」を開講し、学生の環境保全意識の向上を促進した。
- ・ 駐車場におけるゴミ投棄の監視を目的として、建物屋上に監視カメラを設置し、平成18年度から運用するとともに、投棄者に対しては教育指導していくこととした。
- ・ 環境保全センターにおいて、平成17年8月に、石川県教育委員会主催の「わく・ワーク体験（職場体験）」として、中学生3人を受け入れ、業務体験や施設見学等を実施した。
- ・ 「環境保全センター報告 2005」として、有機系廃液処理施設におけるダイオキシン類の測定結果など環境保全に関する情報を、平成18年3月に、環境保全センターのホームページに掲載した。

#### 4. 安全管理に関する実施状況

- ・ 平成18年度から全学必修として導入する授業科目「大学・社会生活論」について、人権擁護及びハラスメントを含む授業内容等を決定した。
- ・ 学生を対象にした人権擁護啓発セミナー等については、角間ランチョンセミナーにおいて「障害のある学生への学生による支援」、「ボランティア相談窓口について」等のテーマで実施した。
- ・ ハラスメント相談員に対して、傾聴の訓練やロールプレイなど、相談員の質的向上を目的とした研修会（平成17年6月、10人参加）及びアカデミック・ハラスメントに関する共同学習会（平成17年9月、22人参加）を実施した。
- ・ 人権擁護、ハラスメント防止等の啓発に関する研修の平成21年度までの実施計画を策定し、同計画に基づき、計16回の研修会を実施し、延べ971人の教職員が参加した。
- ・ 平成18年3月に、安全衛生会議を開催し、具体的な施策等を検討する安全衛生作業部会を設置した。
- ・ 事業場ごとに、安全衛生委員会を開催（原則月1回）し、その結果を受けて職場安全衛生管理の徹底を図った。なお、保健管理センターの衛生管理者が各事業場の同委員会に毎回出席し、事業場間の連絡調整やアドバイスを行った。
- ・ 事業場ごとに、衛生管理者及び産業医等が定期的に職場巡視を行った。随時検知管等による環境測定を実施するとともに、必要に応じ、外部測定機関による作業環境測定を実施し、安全を確認した。また、巡視報告書の書式や連絡方法を一部見直した。
- ・ 有機溶剤等の使用状況について、ハザード調査を実施し、必要に応じ、改善に取り組んだ。
- ・ 定期健康診断をはじめ、エックス線業務や有機溶剤・特定化学物質等取扱者等を対象とした特殊健康診断、VDT作業従事者等を対象とした健康診断を実施し、産業医による事後指導など教職員の健康管理を徹底した。
- ・ RI等の取扱者に対して、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等の安全管理に係る講習会を次のとおり開講し、安全な利用を徹底した。  
新規RI取扱者講習会：19回実施（延べ420人参加）

継続 R I 取扱者講習会 : 18 回実施 ( 延べ 690 人参加 )

核燃料物質取扱者講習会 : 5 回実施 ( 延べ 57 人参加 )

- ・ 実験動物の新規取扱者に対して、実験動物研究施設新規利用者講習会を開講 ( 9 回実施、延べ 242 人参加 ) し、安全倫理教育の徹底を図った。
- ・ 恒常的に実験動物を取り扱う自然科学研究科及び医学部においては、授業において動物実験の安全倫理教育を行った。
- ・ 遺伝子組換え実験に関する講習会「生命工学トレーニングコース」を次のとおり開講し、遺伝子組換え実験・実習における事故防止等の安全教育を行った。
  - 遺伝子工学・基礎技術コース ( 平成 17 年 7 月 : 学内 17 人、学外 3 人参加 )
  - 発生工学・基礎技術コース ( 平成 17 年 11 月 : 学内 7 人、学外 3 人参加 )
  - 遺伝子工学高等技術コース ( 平成 18 年 3 月 : 学内 7 人、学外 3 人参加 )
- ・ 専門機関が主催する有機溶剤作業主任者技能講習会 ( 平成 17 年 7 月及び平成 18 年 1 月、16 人受講 ) 及び特定化学物質等作業主任者技能講習会 ( 平成 18 年 3 月、12 人受講 ) を活用し、安全衛生教育の徹底を図った。
- ・ 各事業場単位等で安全の手引きの更新、安全衛生のしよりの作成、研究室単位での安全衛生ミーティングの随時開催などを行った。
- ・ 遺伝子組換え実験安全責任者 ( 5 人 ) 及び実験管理者等 ( 52 人 ) に対して、平成 17 年 7 月に、遺伝子組換え実験安全講習会を開講し、法律の趣旨説明等を行い、安全管理責任体制の徹底を図った。
- ・ 平成 17 年度から、新入生及び入寮希望者に健康診断の受診を義務付け、新入生の受診率は 99.1% ( 前年度 93.9% )、入寮者の受診率は 100% であった。
- ・ 平成 18 年度から、新入生に感染症抗体検査 ( 麻疹、風疹、流行性耳下腺炎 ( おたふく風邪 ) 及び水痘 ) を実施していくこととした。
- ・ 入学時のガイダンス等において、学生教育研究災害保険等への加入を勧め、併せて、小冊子「きいつけまっし」を配付した。また、学部 2 年次以上の未加入者に対しても加入促進の周知を図った。なお、学生教育研究災害保険の加入者数は、8,824 人 ( 加入率 82.6%、前年度加入率 78.6% ) であり、更なる加入促進を図っていくこととした。
- ・ 金沢中警察署等と連携して、交通安全講習会を 8 回実施し、約 1,900 人の学生が受講した。
- ・ 平成 17 年 11 月に、駐車場の使用状況調査及び金沢井波線の交通調査を実施し、駐車規制の強化等の駐車許可証交付要領の一部見直しを行った。
- ・ 学生の通学利便性向上のためのスクールバス化の検討を経て、角間キャンパス周辺地区の路線バスの運行に関して、平成 18 年 2 月 15 日に、金沢市の立ち会いの下、本学と北陸鉄道 ( 株 ) との間で「金沢大学地区金沢バストリガー協定」を締結した。なお、170 円から 200 円の運賃を 100 円とし、平成 18 年 4 月から運行されることとなった。
- ・ 平成 18 年度から全学必修として導入する授業科目「大学・社会生活論」について、交通安全、健康管理等を含む授業内容等を決定した。
- ・ 労働安全衛生管理、災害、研究用微生物管理、放射線障害、個人情報保護等に係る

危機管理事項及びその対応等について、平成17年4月開催の役員懇談会において再確認を行った。

なお、今後既存の個別対応マニュアルも考慮しながら全体的な危機管理マニュアルを取りまとめていくこととした。

- ・ 平成17年8月に、東兼六団地（附属養護学校）における防災性能（給排水設備等の機械設備及び電気設備）の安全点検を実施し、その安全性を確認した。
- ・ 附属学校園全体を連携させた危機管理マニュアルの作成に向けて、各附属学校園個別の危機管理マニュアルについて問題点を洗い出し検討を進めた。
- ・ 附属学校園全体において、避難訓練、交通安全教室、救急処置講習会等を40回実施した。また、平成18年3月に他大学の附属小学校を視察し、不審者に対する避難訓練等の調査を行った。
- ・ 情報セキュリティ方針等（平成17年4月施行）に基づき、情報セキュリティ対策部会及びネットワークシステム管理部会を整備し、情報セキュリティの維持及び向上を図った。
- ・ 小・中学校及び幼稚園においては、教育研究発表会の機会に、児童等の安全指導を保護者及び教職員が連携して行った。
- ・ 所轄交番管内の「子ども110番の家」リストを保護者及び児童等に配付・周知した。
- ・ 小学校児童の保護者への緊急連絡システムに関して、携帯電話やパソコンに不審者等の情報をメールで配信する防犯システム「e学校ネット」を平成18年度の早い時期に導入し、その連絡体制を構築していくこととした。
- ・ 附属学校園の教職員から児童、生徒及び園児への感染症（風疹、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふく風邪）及び水痘）の感染を防止するため、教職員の希望者（24人）に対し、抗体検査及び予防接種を行った。

#### 5. 同窓会に関する実施状況

- ・ 平成18年2月に開催した単位同窓会代表者等懇談会で、平成18年度のできるだけ早い時期に「全学同窓会連絡協議会」を結成することを合意した。
- ・ 平成17年度学位記・修了証書授与式（卒業式）に旧制四高を含め卒業生を招待するとともに、創立五十周年記念館「角間の里」等角間キャンパスの見学会を実施した。
- ・ 本学ホームページの「卒業生ページ」に同窓会関連項目を設け、単位同窓会の行事を掲載した。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 （決算—予算）
収入			
運営費交付金	17,708	17,708	0
施設整備費補助金	1,781	1,810	29
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	6,178	18,534	12,356
補助金等収入	0	95	95
国立大学財務・経営センター施設費交付金	48	48	0
自己収入	22,624	22,760	136
授業料、入学金及び検定料収入	6,285	6,195	90
附属病院収入	16,246	16,388	142
財産処分収入	0	0	0
雑収入	93	177	84
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,802	2,198	396
長期借入金収入	3,735	3,735	0
承継剰余金	0	29	29
目的積立金取崩	0	0	0
計	53,876	66,917	13,041
支出			
業務費	30,821	30,373	448
教育研究経費	16,848	16,307	541
診療経費	13,973	14,066	93
一般管理費	6,950	6,883	67
施設整備費	5,564	5,593	29
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	95	95
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,802	2,081	279
長期借入金償還金	8,739	21,092	12,353
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	53,876	66,117	12,241

2. 人件費 (単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算—予算)
人件費(退職手当は除く)	21,076	21,036	40

3. 収支計画 (単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算—予算)
費用の部	41,828	42,854	1,026
經常費用	41,828	42,722	894
業務費	36,061	36,806	745
教育研究経費	2,582	3,628	1,046
診療経費	9,498	9,717	219
受託研究経費等	890	799	91
役員人件費	325	187	138
教員人件費	13,049	12,663	386
職員人件費	9,717	9,812	95
一般管理費	2,495	1,781	714
財務費用	735	778	43
雑損	0	0	0
減価償却費	2,537	3,357	820
臨時損失	0	132	132
収益の部	42,249	42,901	652
經常収益	42,249	42,852	603
運営費交付金収益	16,794	16,056	738
授業料収益	5,328	5,592	264
入学金収益	790	789	1
検定料収益	167	157	10
附属病院収益	16,246	16,603	357
補助金等収益	0	83	83
受託研究等収益	890	1,001	111
寄附金収益	802	886	84
財務収益	6	9	3
雑益	93	428	335
資産見返運営費交付金等戻入	105	237	132
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	28	85	57

資産見返物品受贈額戻入	1,000	925	75
臨時利益	0	49	49
純利益	421	50	371
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	421	50	371

#### 4. 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算—予算)
資金支出	56,474	77,342	20,868
業務活動による支出	38,549	38,235	314
投資活動による支出	6,588	10,182	3,594
財務活動による支出	8,739	21,395	12,656
翌年度への繰越金	2,598	7,530	4,932
資金収入	56,474	77,342	20,868
業務活動による収入	42,134	61,260	19,126
運営費交付金による収入	17,708	17,708	0
授業料・入学金及び検定料による収入	6,285	6,195	90
附属病院収入	16,246	16,388	142
受託研究等収入	890	1,094	204
補助金等収入	0	18,622	18,622
寄附金収入	912	1,001	89
その他の収入	93	252	159
投資活動による収入	8,007	1,866	6,141
施設費による収入	8,007	1,858	6,149
その他の収入	0	8	8
財務活動による収入	3,735	3,735	0
前年度よりの繰越金	2,598	10,481	7,883

#### VII. 短期借入金の限度額

短期借入れの実績なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・ 医学部附属病院の手術患者管理システム，麻酔患者データ管理システム，救急患者管理システム，内視鏡ビデオ診断システム，病理標本試料作成・診断支援システム，血液浄化管理システム，一般撮影総合システム，基幹・環境の整備に必要となる経費の長期借入れのため，病院敷地について担保に供した。

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(角間) 総合研究棟</li> <li>・(角間) 技術支援センター</li> <li>・(角間) 基幹・環境整備</li> <li>・(医病) 基幹・環境整備</li> <li>・(角間) 附属図書館等棟施設整備事業（PFI事業）</li> <li>・(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業（PFI事業）</li> <li>・アスベスト対策事業</li> <li>・小規模改修</li> <li>・附帯事務費</li> <li>・手術患者管理システム</li> <li>・麻酔患者データ管理システム</li> <li>・救急患者管理システム</li> <li>・内視鏡ビデオ診断システム</li> <li>・病理標本試料作成・診断支援システム</li> <li>・血液浄化管理システム</li> <li>・一般撮影総合システム</li> </ul>	<p>総額</p> <p style="text-align: right;">5,593</p>	<p>施設整備費補助金</p> <p style="text-align: right;">(1,810)</p> <p>船舶建造費補助金</p> <p style="text-align: right;">(0)</p> <p>長期借入金</p> <p style="text-align: right;">(3,735)</p> <p>国立大学財務・経営センター施設費交付金</p> <p style="text-align: right;">(48)</p>



## 2. 人事に関する状況

- ・ 従前からの教員の任期制適用者に係る処遇改善方策の一つとして、退職手当を優遇する方向で検討を開始した。
- ・ 研究又は先端医療に係る特定のプロジェクト等を担当する教員として、特任教員の制度を平成18年度から導入することとした。特任教員は、任期付きとし、常勤職員と異なる給与体系を採用することとした。
- ・ 金沢大学と石川県教育委員会の連携に関する基本協定書（平成17年3月締結）に基づき、平成17年度において、教育学部と石川県教育委員会の各10人の職員について派遣交流を行い、石川県教育委員会職員は特任講師として受け入れた。
- ・ 従来の外国人教師の定員枠を、今後は任期付教員として海外の協定校から招へいし、協定校との交流を深めることによって教育・研究の活性化を図ることとした。
- ・ 事務・技術系職員の東海・北陸地区各機関との人事交流を推進し、平成17年度においては、本学から他機関への出向者が17人、他機関からの受入者が21人であった。
- ・ 教員以外の職員に対しては、東海・北陸地区内合同研修、外部機関研修を活用するほか、本学独自に各種研修を必要に応じ一部内容等を見直しながら実施していくこととし、パソコンリーダー研修、ホームページ研修（初級・中級）等を実施した。
- ・ 東海・北陸地区内合同研修として、初任者研修、新任係長等研修、人事労務研修、会計事務職員研修、学生指導研修、目的別研修（ビジョンメイキング）、技術専門職員研修等を共同実施した。
- ・ 他国立大学、私立大学、民間教育研究機関等の人事評価制度について課題・問題点等を整理した。

2. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	326	0	0	0	0	0	326
17年度	0	17,708	16,056	1,233	0	17,289	419

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	230
	資産見返運営費交付金	73
	資本剰余金	0
	計	303
<p>成果進行基準を採用した事業等：極低レベル放射能測定による新領域の開発と全国共同利用微弱放射能測定拠点形成、高次肝臓機能解析による肝臓と全身疾患との関連解明、地域社会・経済の活性化への貢献、がん幹細胞医学の創出事業、金沢大学「角間の里山自然学校」を拠点とした自然共生型地域づくり、卒後臨床研修支援事業、国費留学生支援事業</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：230 (消耗品費：60、人件費：101、その他の経費：69)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：医療機器7、研究機器66</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>地域社会・経済の活性化への貢献については、計画に達する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち費用相当額40百万円を収益化。</p> <p>金沢大学「角間の里山自然学校」を拠点とした自然共生型地域づくりについては、計画に達する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち費用相当額58百万円を収益化。</p> <p>卒後臨床研修支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額66</p>		

			百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、66百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,395	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：13,395 (人件費：11,122、その他の経費：2,273) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物193、構築物23、医療機器70、図書73、研究機器等174 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	533	
	資本剰余金	0	
	計	13,928	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,431	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費、その他 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,431 (運搬費：424、人件費：1,595、その他の経費：412) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：医療機器569、研究機器58 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,431百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	627	
	資本剰余金	0	
	計	3,058	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		17,289	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	326	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	326	
17年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	15	卒後臨床研修経費 ・卒後臨床研修経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	404	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 下水道受益者負担金 ・金沢市から減額措置を受けたため、その減額相当を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	419	

## XI. 関連会社及び関連公益法人等

### 1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

### 2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

### 3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人済美会	波多野 省三